

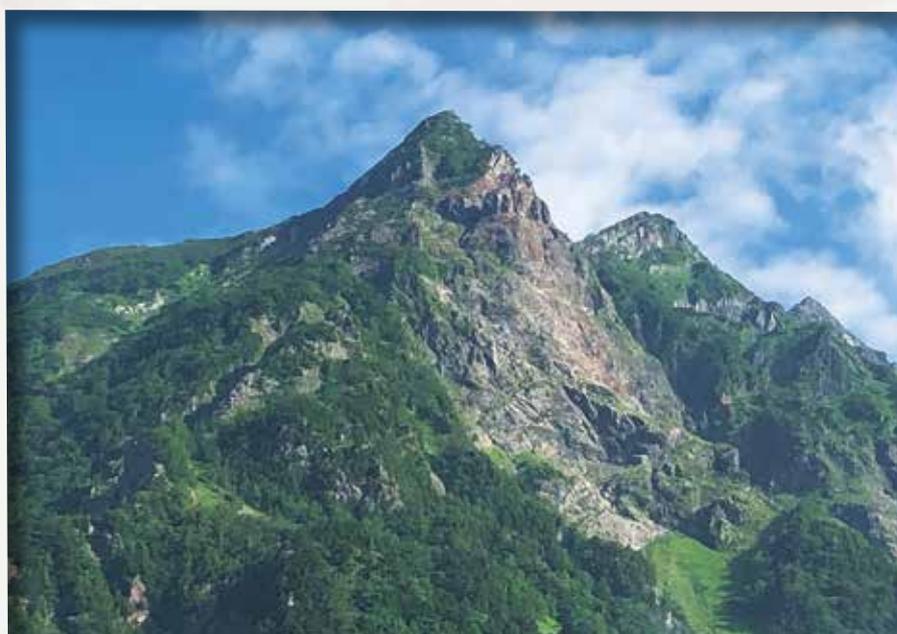


<http://www.pa-kai.net/>

PA 会会報誌

令和元年 9 月

38



目次

ご挨拶

- 1) P A会幹事長挨拶 篠田卓宏 2
- 2) 日本弁理士会副会長挨拶 小西富雅 3
- 3) 日本弁理士会常議員挨拶 網野誠彦 5
- 4) 日本弁理士クラブ副幹事長挨拶 中尾直樹 6
- 5) P A会協議委員長挨拶 渡邊伸一 7

弁理士会役員等立候補予定者からのご挨拶

- 1) 日本弁理士会副会長立候補挨拶 杉村憲司 9
- 2) 常議員立候補挨拶 高梨範夫 11
- 3) 常議員立候補挨拶 鈴木大介 12
- 4) 常議員立候補挨拶 田中秀幸 13
- 5) 常議員立候補挨拶 荒木利之 14
- 6) 監事立候補挨拶 渡邊敬介 15

実務系委員会等の活動状況

- 1) 特許委員会 中村敏夫 16
- 2) 意匠委員会 内藤拓郎 17
- 3) 商標委員会 山田朋彦 18
- 4) バイオ・ライフサイエンス委員会 矢野恵美子 19
- 5) 著作権委員会 後藤正二郎 20
- 6) 不正競争防止委員会 大平恵美 21

幹事会作業部会の会務報告

- 1) 政策部会 堀籠佳典 23
- 2) 庶務Ⅰ部会 伊吹欽也 23
- 3) 庶務Ⅱ部会 佐藤玲太郎 24
- 4) 庶務Ⅲ部会 荒木利之 24
- 5) 会計部会 鶴谷裕二 25
- 6) 人事部会 中尾直樹 26
- 7) 企画Ⅰ部会 網野誠彦 26
- 8) 企画Ⅱ部会 小野暁子 27
- 9) 企画Ⅲ部会 吉田みさ子 27
- 10) 企画Ⅳ部会 山崎晃弘 28
- 11) 研修部会 田中秀幸 29

12) 組織Ⅰ部会	大塚 匡	31
13) 組織Ⅱ部会	浜井 英礼	32
14) 東海支部	前田 大輔	33
15) 会報部会	谷崎 政剛	34

特集記事

1) 旅行会特集記事	小野 暁子	35
------------	-------	----

同好会活動報告

1) ゴルフ同好会	戸塚 清貴	43
2) 麻雀同好会	杉本文一	44
3) テニス同好会	平山 洲光	45
4) スキー同好会	鈴木 大介	46
5) ボウリング同好会	田浦 弘達	48
6) アウトドア同好会	穂坂 道子	49
7) 囲碁同好会	内海 一成	51
8) 野球同好会	中野 圭二	53
9) フットサル同好会	西田 憲孝	55
10) 音楽同好会	宮澤 優子	57
11) ランニング同好会	渡部 寛樹	58

PA会運営資金にご寄付をいただいている先生方	59
------------------------	----

叙勲・褒章受賞者（昭和37年以降）	62
-------------------	----

PA会関係歴代弁理士会理事（大正5年～昭和30年）	64
---------------------------	----

PA会関係歴代幹事長・弁理士会理事（昭和31年以降）	65
----------------------------	----

PA会会員歴代常議員（大正11年以降）	68
---------------------	----

特許庁関係役員（昭和31年以降）	72
------------------	----

PA会会則・慶弔規定	80
------------	----

PA会入会申込書・住所変更届	84
----------------	----



PA会幹事長挨拶

令和元年(平成31年)PA会幹事長 篠田卓宏

平成30年12月の総会でご指名いただき、平成31年1月1日をもちまして本年のPA会幹事長に就任いたしました篠田卓宏です。

会員の皆様には、日頃よりご支援、ご協力をいただき厚く御礼申し上げます。

ご承知のとおり、PA会は大正11年(1922年)、会員相互の親睦及び福利の増進を図ると共に日本弁理士会の円滑なる活動への寄与及び弁理士業務の進歩拡充を目的として発足し、以来97年という長い歴史と伝統とに支えられている団体です。

PA会は、現在では1000人を越える会員数を誇る最大級の会派にまで成長し、親睦団体であるとともに、日本弁理士会を支える会派として長年に亘り同会の役員・委員を多数輩出し、その会務に対して多くの貢献をし続けております。本年度も、日本弁理士会副会長を初めとする日本弁理士会役員及び委員会・附属機関の委員として、多くの会員にご活躍いただいております。

さて、弁理士を取り巻く環境は、第四次産業革命の下、IoTやAIなどの情報技術の革新が目覚ましく進み、情報通信技術が急速に発展し、グローバルな競争の激化に伴いオープンイノベーションが進むなど大きく変化しております。このような状況の中、本年3月1日には、知財訴訟制度を強化し、新しいデザインを保護できるようにする「特許法等の一部を改正する法律案」が閣議決定され、国会に提出されました。

一方、国内外の出願・登録状況に目を向けると、日本における特許出願件数は減少を続けているものの、日本からのPCT国際出願件数は2018年に過去最多となっております。意匠については、日本における意匠出願件数は横ばいであるものの、その内訳

を見ると外国人による出願が増えています。そして商標については、日本における出願件数は、2018年は減少したものの依然として増加傾向にあり、その内訳を見ると外国人による出願が増えています。

このような環境において、私達弁理士はどのように対応していくべきか。

それは、縦と横へのスキルの深化と、時代と顧客のニーズへのキャッチアップではないでしょうか。具体的には、弁理士として企業・個人から頼られるよう、常に日本国特許庁への出願、中間処理、審判手続等のスキルアップを図ることだけでなく、外国の企業・代理人とのコミュニケーションを円滑に行う能力や、企業の大中小を問わず、その企業の抱える課題やニーズを探し出して解決策を提案できるコンサルティング能力を身につけることが、今後ますます大切になっていくと思います。

そのように対応していくためにも、1000人を越える会員数を誇るPA会の会員ネットワークを是非存分に活用してください。

PA会には、日本国特許庁に対する実務はもちろんのこと、外国関連実務にも強い会員が多数所属しており、研修会、会員間のネットワーキングのための各種の部会やイベント、そしてたくさんの同好会があります。

是非、この会報誌「PA」やPA会ホームページに掲載される研修会・イベント・各種部会・同好会等に参加され、そこで得られたネットワークや情報を、今後の弁理士活動にお役立てください。

残りの任期、精一杯頑張っまいります。

今後も皆様からの変わらぬご支援、ご指導、ご鞭撻を賜りますよう、心よりお願い申し上げます。



副会長挨拶

日本弁理士会副会長 小西 富雅

1. はじめに

PA 会よりご推薦いただき、令和元年度日本弁理士会副会長を務めさせていただいております小西富雅です。昨年度の選挙におきましては多大なるご協力とご支援を賜り、心より御礼申し上げます。おかげ様で無事当選となり、清水善廣会長のもと会務の執行にあたらせていただいております。PA 会からは、神林恵美子先生、坂本智弘先生及び亀山育也先生にも執行理事として執行役員会に加わっていただいております。

2. 会務報告

2.1 会務の準備

副会長に選出されますと、前年度の10月より次年度会務検討委員会を構成し、担当すべき次年度に向けて準備を始めます。会務全般のレクチャーから始まり、担当役員や事務局の皆様方から附属機関、各委員会及びWGの具体的活動状況の説明をうけます。本年度は、担当する附属機関や委員会を予め定めたいうでこれらのレクチャーを受けました。私は執行理事の経験がありませんでしたので、弁理士会の活動の広さや深さに少々戸惑いを感じておりました。

これらのレクチャーと並行して清水会長の掲げられた基本方針をもとに次年度の事業計画を策定しました。

事業計画に基づき予算を立てることになります。このとき、予算起案者に対しその事業の目的とその効果の明確化を求めました。この方針は次年度以降も踏襲されると思います。PA 会の皆様におかれましては、予算起案者になられた折には、その必要性の主張と同時に、会務に照らした目的と効果の説明にご注力ください。

2.2 担当委員会のご紹介

2.2.1 特許制度運用協議委員会

対庁協議集を作成しています。

もちろん特許に限られず、意匠及び商標につきましても特許庁に対する手続につき改良を望む点等を特許庁に申し入れています。特許庁の手続ではございませんが J plat-pat の運用や e-PCT の手続につきましても、該当機関に対して意見を述べていますので、PA 会の皆様方におかれましては何かお困りの点などございましたら意見をお寄せください。当委員会の担当ではございませんが、裁判所手続の電子化につきましても協議が進んでいます。

2.2.2 貿易円滑化対策委員会

税関における水際取締りについて検討しています。模倣品対策として水際取締りは大変有効な手段です。

インターネットの普及に伴い、海外からの個人輸入が簡単に出来るようになりました。個人の場合、「業として」の要件に該当しませんので、輸入を差し止めることができませんが、そもそも模倣品を輸入すること自体いかなるものなのでしょうか？また、個人を装った業者の輸入も散見されているようです。このあたりの解決に尽力しておりますので、当委員会報告にご注目ください。

2.2.3 継続研修履修状況管理委員会

皆様が継続研修を規定通りに履修されているかチェックしています。

さぼった方にはイエローカードがまいますので、ご注意ください。

さぼりたいわけではなくとも、体調などの関係で

集合研修（必須）への参加が厳しい先生方がおられます。生涯一弁理士でありたい還暦の私にとっても他人ごとではありません。何かありましたら、ご遠慮なくご相談ください。

2.2.4 地域会

地域会の取りまとめをしています。東海支部の支部長と前年度の広め隊隊長の経験から担当となりました。各種のプロジェクトには地方会の協力が不可避です。地方会の意見を役員会に届けるように努めています。

本年度より、支部が地域会に名称変更となりました。前年度会長渡辺敬介先生のお骨折りのたまものです。地方会の会長の皆様は、そのタイトルが支部長から会長となっただけで、他団体からの扱いがずいぶん変わったと喜んでいます。

東海会は個別に担当をしています。

2.2.5 弁理士絆プロジェクト

清水会長の肝いりのプロジェクトです。

金融機関チームとアカデミアチームが発足して、各方面との絆作りを始めています。

【金融機関チーム】

金融機関チームは弁理士と金融機関、特にそこで働く行員の皆様との間の絆づくりを目指しています。金融機関に対してアンケートを行いましたところ、予想を超えた多くの金融機関から引き合いがきています。金融機関の行員の皆様との関係、すなわち絆を作るために、まずは行員様向けのセミナーを開催します。セミナーを受講された行員様が取引先の知財の問題などに気づかれたときにそのご相談を受けるためのフォローアップの体制を整えます。これにより、単にセミナー受講だけでは得られない、より深い関係（絆）作りを目指しています。

【アカデミアチーム】

アカデミアチームでは大学や研究機関との絆作りを検討しています。

大学等との絆作りを通じて、そのうまい利用方法を探っています。Win-Winの関係であって、大学等を出願元のみとして見ているわけではありません。

たとえば、①大学等のシーズを皆様のクライアン

トに紹介する、②クライアントの困りごと解決のために大学等を紹介する、などのシステム作りを検討しています。

2.2.6 巡回特許庁WG

昨年度の広め隊事業の流れで巡回特許庁のセミナーに協力することとなりました。

本年度も全国10ヵ所で巡回特許庁が開催され、その中で初心者向けのセミナーを担当しています。地方の知財活動の活性化を図ろうとする特許庁の施策の一環です。

2.2.7 福島プロジェクト

福島県が知財に燃えています。

震災後10年という区切りを間近にして国が福島支援をするところ、特許庁も福島県の知財活性化に注力しています。それを受けて県やその中核市が知財活性化のやる気になっています（具体的な予算がつけられています）。昨年度及び一昨年度の広め隊セミナーも福島県に火をつける一助になっているようです。

国からの支援、地元のやる気、これだけ役者がそろうことは極めて稀な状況です。この機をとらえて、福島プロジェクトとしましては、誰も行ったことのない事業に果敢にトライします。

PA会会員の皆様のなかで福島県に何らかの関係のある方のご協力を求めています。ふるさと納税も結構ですが、プロフェッションとして地元福島県に貢献いたしましょう。ご一報をお待ちしています。

3. 最後に

以上のとおり、各事業はつつがなく執行されています。これも一重にPA会の皆様方のご協力があります。これも一重にPA会の皆様方のご協力があります。特に、令和最初の総会において、予算案をはじめ事業計画のご承認に際し、PA会の皆様の御支持は不可欠でした。誠に有難うございました。

本年度は例年にもまして早い時期（10月25日）に臨時総会も予定されていますので、同様なご協力をお願いいたします。

最後に、PA会って本当に素晴らしい会派です。



常議員制度と活動報告

日本弁理士会常議員 網野 誠彦

【はじめに】

本年度から常議員（1年目）を務めさせていただいております網野誠彦です。

昨年の選挙においては、PA会の先生方のご支援・ご協力により、無投票ではございましたが、無事、当選させていただきました。皆様のご尽力に心より感謝申し上げます。

現在、私以外にもPA会から以下の先生方が常議員を務められています。

（2年目）

福田 伸一 先生
中尾 直樹 先生
下田 俊明 先生
帯包 浩司 先生

（1年目）

一入 章夫 先生
梶並 順 先生
山崎 晃弘 先生
塚中 哲雄 先生

以下、まずは、日本弁理士会規則における常議員に関する規定の概要について紹介し、次に、本年度の活動について紹介させていただきます。

【常議員制度について】

常議員会は、日本弁理士会会則第78条に規定されているように、以下の事項について審議します。

- (1) 総会に付する議案に関する事項
- (2) 総会から委任された事項
- (3) 会規の制定、改正又は廃止に関する事項
- (4) 本会の予算外支出又は予算超過支出に関する事項

- (5) 経済産業省、特許庁その他の官公署に対する建議並びに諮問に対する答申に関する事項
- (6) 審査委員会、綱紀委員会、紛議調停委員会、選挙管理委員会、不服審議委員会、コンプライアンス委員会、継続研修履修状況管理委員会及び処分前公表審議委員会の委員の選任に関する事項
- (7) 本会又は会員の社会貢献に関する事項
- (8) その他会長が必要と認めた事項

なお、常議員の任期は2年であり、定数60名の半数(30名)が、毎年入れ替わる制度となっております。

【令和元年度（平成31年度）の活動について】

本年度の常議員会は、常議員62人（外部常議員2人を含む）、執行理事14人、正副会長9人の合計85人で構成されています。

本年度は、これまでに2回の常議員会が開催されました。概要は以下のとおりです。

○第1回常議員会（平成31年4月8日開催）

執行理事の選任、常議員会分科会委員の選任について審議いたしました。

○第2回常議員会（平成31年4月26日開催）

定期総会の議案事項（平成30年度事業報告及び決算、平成31年度事業計画及び予算、外部常議員の選任など）について審議いたしました。

【おわりに】

微力ではございますが、PA会の皆様からのご意見を頂戴しながら、日本弁理士会の発展のために頑張っていきたいと考えておりますので、引き続き皆様のご指導・ご鞭撻をお願い申し上げます。



日本弁理士クラブ副幹事長挨拶

日本弁理士クラブ副幹事長 中尾直樹



本年の日本弁理士クラブ副幹事長を務めさせて頂いております。

日本弁理士クラブは、PA会、春秋会、南甲弁理士クラブ、稲門弁理士クラブ、無名会の5会派で構成されている組織です。委員会には、政策委員会、協議委員会、研修委員会、規約委員会、会報委員会、広報委員会があります。昨年、当クラブは外部研修機関に認定されましたので、研修委員会が企画する研修を受講すれば、業務研修のみなし単位を取得できるようになりました。

本年の主な行事は以下のとおりです。

総会	3月、11月
当選祝賀会	11月
テニス大会	2月
旅行会	6月
ゴルフ大会	6月
リレーマラソン大会	11月
ボーリング大会	12月

旅行会は、6月15日(土)～6月16日(日)で行われました。ホテルは、伊豆伊東の温泉街の高台に建ち、客室から相模湾や初島を一望できるはずの伊東ホテル聚楽でしたが、実は、15日はあいにくの天候でした。天候は残念でしたが、参加者は日本弁理士クラブ所属の方が63名、他会派所属の方が21名、男性71名、女性13名でした。多くの方に参加いただき、親睦を深めることができました。また、宴会の前には、清水善廣日本弁理士会会長との意見交換会も行い、今年度の施策などについて意見交換を行いました。16日は、21名が観光に参加し、17名がゴルフ大会に参加しました。この日は、雨はあがっていたものの風が強かったため、観光では、予定し

ていたリフトを利用した「大室山」散策が中止となり、「中伊豆ワイナリーヒルズ」での見学/昼食(BBQ・飲み放題付)をゆっくり堪能しました。ゴルフ大会は、伊東カントリークラブで開催されました。経験したことのない強風ではありましたが、全員無事に最後までプレイでき、思い出に残るイベントになりました。

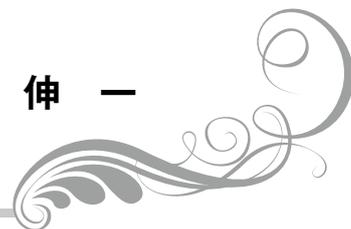
日本弁理士会・清水善廣会長(春秋会所属)、渡邊敬介前会長(PA会所属)、伊丹勝元会長(南甲弁理士クラブ所属)は、日本弁理士クラブの所属であり、当クラブから3期連続で日本弁理士会(以下、「本会」という)の会長を輩出しています。今年度は5名の副会長が当クラブの所属であり、多数の執行理事、常議員、監事を日本弁理士会の役員として送り出しています。また、多くの委員会にも当クラブ所属の方々が所属しています。このように、日本弁理士クラブは、本会を人材面で支えています。協議委員会は役員候補の選任などの選挙の準備などを行っています。言い換えると、来年の本会を支える人材を送り出せるよう、準備しています。また、当クラブの政策委員会は、本会の施策に対する当クラブ所属会員の意見を伝えるなど、政策面から支えています。

私は、PA会所属の福田伸一日本弁理士クラブ幹事長をサポートする副幹事長として、庶務、総会、相談役会、協議委員会を担当しています。任期も残り半分程度になりましたが、当クラブの重要行事が残っています。引き続き、PA会会員の皆様のご協力をお願いいたします。

最後になりましたが、昨年のPA会幹事長在職時には、多くのPA会会員の方々にご支援、ご協力いただきました。この場をお借りして御礼申し上げます。

PA 会協議委員長挨拶 協議委員会報告

PA 会協議委員長 渡 邊 伸 一



令和 2 年度役員定時選挙は、副会長、常議員、及び監事について行われます。PA 会としては、下記のとおり、副会長 1 名、常議員 4 名、監事 1 名の立候補者を推薦しております。

副会長候補	杉村 憲司	会員
	(登録番号 14748)	
関東常議員候補	高梨 範夫	会員
	(登録番号 8762)	
関東常議員候補	鈴木 大介	会員
	(登録番号 12411)	
関東常議員候補	田中 秀幸	会員
	(登録番号 14267)	
関東常議員候補	荒木 利之	会員
	(登録番号 18075)	
監事候補	渡邊 敬介	会員
	(登録番号 9682)	

副会長候補である杉村憲司会員は現在、杉村萬国特許法律事務所の代表弁理士を務めておられ、また、FICPI Japan の副会長としてもご活躍されております。PA 会では平成 27 年度に幹事長を務められました。弁理士会では研修所、国際活動センター、防災会議の委員等を歴任しておられますが、平成 28 年度に防災会議の議長をお務めの際には、熊本地震が発生し、復興支援のため、会員からの募金等を含む対応にご尽力されました。

また、ご存知の方も多いかと思いますが、杉村憲司先生は大学で建築を専攻され、ロンドンに留学し、その後、現地の建築設計会社に勤務されたご経験もあり、もともとは建築家としてご活躍されていたと

いう一風変わったご経歴をお持ちの先生です。昨今の意匠法の改正に伴い、店舗の内装デザイン等も意匠法の保護対象となるなど、意匠権の活用促進に注目が集まる中、杉村先生には、いっそうのご活躍が期待されます。ちなみに、ワインにも造詣が深いと伺っております。

このように多才で実績も豊富な杉村憲司先生には、弁理士会副会長として、その実力を存分に発揮していただけることと確信しております。

関東常議員候補の高梨範夫会員は、平成 2～3 年度に常議員、平成 25 年度には弁理士会副会長をお務めになりました。弁理士会副会長在任時には、商標委員会、農林水産知財委員会、財務委員会等をご担当されています。ちなみに、平成 25 年度の役員選挙は、副会長選で投票が行われた直近最後の年であり、その際の高梨先生の貴重なご経験は今回の選挙でも活かされるものと存じます。

鈴木大介会員は、PA 会においてこれまで、研修、会計、庶務など実に多数の作業部会の部員、幹事を務めてこられました。また現在、スキー同好会の幹事として、各種の連絡事項、乗車券やリフト券等の手配、二次会の手配等、裏方の仕事も快く引き受けていただいております。なお、スキー同好会会長の村田実先生の評によれば、鈴木大介先生のスキーはとにかく速い、みんな俺について来いと言わんばかりの飛ばしっぷり、とのこと。持ち前のまっすぐな性格で、常議員としてもご活躍されることと思っております。

田中秀幸会員は、富士電機株式会社にお勤めの企業内弁理士としてご活躍されてきた先生です。PA 会では研修部会の部員、部会長、幹事をのべ十年以

上にわたり務められ、研修といえばPA会という名声の確立、維持に多大にご貢献いただいております。また、田中先生はPA会アウトドア同好会でも幹事として大変ご活躍されており、毎年企画される2000m以上の登山の際には、これまでの豊富な登山経験と入念な下見をふまえ、綿密なプランを立てていただいております。どんな山でも田中先生が一緒であれば安心です。持ち前の計画性と行動力を活かし、常議員としてもご活躍されること間違いありません。

荒木利之会員は、PA会音楽同好会設立当初からのメンバーであり、現在は幹事を務めておられるギタリストです。ここ数年、音楽同好会では年に一度、100名以上の観客を集めるライブイベントを開催するなど、最も活発に活動している同好会の一つとなっています。最近ではPA会の特色の一つとして音楽同好会の活動が挙げられることも多く、音楽同好会に参加したいとの理由でPA会に入会される新規会員も少なくありません。これまで荒木先生が音楽にかけてきた情熱、経験は常議員としても存分に活かされるものと思われ、PA会および日本弁理士会の次代を担うであろう非常に有望な人材であると言えます。

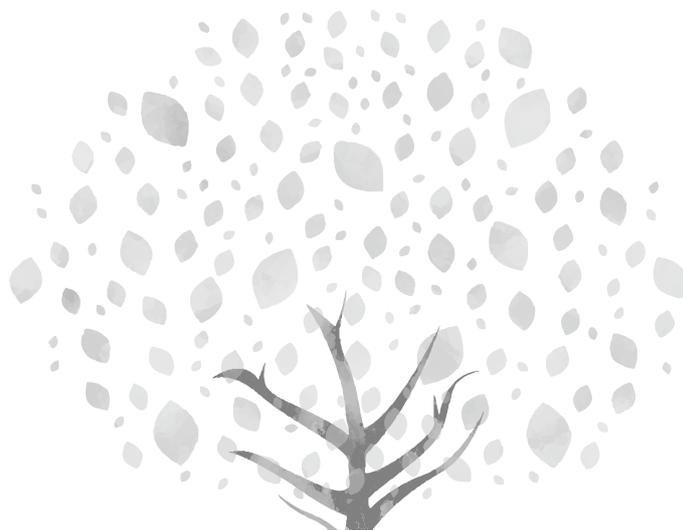
監事候補の渡邊敬介会員は、皆様ご承知のとおり、平成29年と30年度に日本弁理士会の会長を務められたお方です。在任中、知財広め隊を創設して、2年間で全国100回以上のセミナー開催を実現し、知

財活用の啓発を図るとともに、弁理士と地域の人々とのネットワーク形成を促進する等、全国の弁理士会会員のために多大な貢献をされました。弁理士会会長として会務を統括されたご経験を活かし、監事として次の執行部の活動をしっかりと監査するとともに、良いアドバイスをしていただけるものと思います。

以上ご紹介させていただきました何れの候補者も日本弁理士会の活動のために最適な人材であり、PA会として自信を持って推薦しております。

ご承知の通り、昨年度の選挙では、立候補届受付の時点では副会長、常議員ともに定員を1名上回っておりました。最終的には副会長、常議員各1名の立候補が撤回されたため、会長以下いずれも無投票で役員が確定するに至りましたが、今年はなんと、立候補届受付終了の時点で、副会長、関東常議員、監事のすべてにおいて、それぞれ定員を1名上回っている状況であり、これまでにない激しい選挙戦に突入する可能性があります。昨今の会派に属しない弁理士の増加もふまえますと、投票の実施に至った場合には、多数の会員を擁するPA会といえども決して予断を許さない状況であり、会員のいっそうの団結が必要です。

協議委員会と致しましては、全候補者の当選に向けて全力で活動してまいります。会員の皆様におかれましても、何卒ご支援の程、よろしく申し上げます。





日本弁理士会副会長 立候補のご挨拶

杉村 憲司

この度、PA会からご推薦を頂き、令和2年度の日本弁理士会副会長に立候補させて頂くことになりました。どうぞよろしく願いいたします。

立候補に当たり、簡単に自己紹介をさせていただきます。

1. 弁理士になるまでの日々

私は、早稲田大学 理工学部建築学科を卒業、引き続き、早稲田大学大学院 理工学研究科建築工学専攻を修了いたしました。その後、縁あって英国に留学し、言葉のハンディもあり、勉強は本当に大変でしたが、Architectural Association Schoolのディプロマコースを無事に修了いたしました。修了後には、英国建築士試験に挑み、RIBA（英国王立建築家）の資格を取得しました。そして、これも不思議なご縁に恵まれ、欧州の建築界を代表する人物となった英国人建築家ノーマン・フォスター氏に出会う機会があり、フォスター設計事務所に勤務させてもらいました。数年後には、香港のHSBC（香港上海銀行の本店ビル）の大型プロジェクトに、主任設計メンバーの一人として参加いたしました。設計の仕事が大変面白く、あっという間に2年間を過ごしました。

このように、欧州とアジアで家族とともに海外生活をし、仕事をしてきました経験は、大変なことも多くありましたが、私の人生の貴重な経験であり沢山のことを学ばせてもらいました。

祖父の時代から特許事務所を営んでおりました関係で、ある時、難関の弁理士試験の受験を決心し、とても苦勞をいたしました。合格することが出来ました。今は、特許法律事務所の代表弁理士をして

おりますが、若い頃からのご縁には心から感謝しながら仕事をする日々であります。

2. PA会と日本弁理士クラブでの活動

PA会では、様々な分野を極められた先生方から、日頃より、色々と教えて頂くことも多く感謝しております。平成27年には、PA会の幹事長を務めさせて頂きました。多くのPA会員の先生方に支えて頂き、例えば、PA会の柱ともいえる研修では、米国特許弁理士の米国人先生方に、最前線の米国特許実務について講義をして頂きました。また、谷義一先生をお招きし、「日本におけるソフトウェア特許～その特許取得と権利行使～」というテーマで、貴重なご講演をして頂き、大変好評でございました。さらに、平成27年度は、PA会中部部会 創立20周年の記念すべき年であり、関係の皆様方のひたかたならぬご努力により、素晴らしい記念祝賀会と記念講演会を執り行うことができましたことは、とても良い思い出であります。

翌平成28年には、日本弁理士クラブの副幹事長を務めさせて頂きました。慶弔・祝電電報、ボウリング大会及び後期の協議委員会を、副幹事長として担当いたしました。2年に一度の会長選の年ということもあり、協議委員会、政策委員会の活動が非常に活発でありました。年末には高田馬場でボウリング大会を開催し、沢山の先生方が親睦を深め合うサポートをさせて頂きました。平成29年は、関係の先生方のご支援を頂き、PA会協議委員長を務めさせて頂きました。

3. 日本弁理士会等での活動

日本弁理士会では、平成 26 年には、PA 会からご推薦を頂き、常議員に当選させて頂きました。選挙応援団長には、浅村皓先生にお引き受け頂き、力強い応援を賜りました。また、各委員会活動におきましても、PA 会のご推薦を頂き、研修所運営、国際活動センター、防災会議、組織改革特別委員会等に参加させて頂きました。特に、防災会議では、委員、副議長を務め、平成 28 年度には議長を務めさせて頂きました。この間、いくつかの地震や大雨がありましたので、関係の先生方と一緒に、安心・安全をいかに確かなものとしていくか頭を悩ませました。普段から弁理士の先生方同士のネットワークを築いておくことの大切さを実感しました。

その他、平成 27 年度から、FICPI Japan（国際弁理士連盟日本協会）副会長兼事務局長を務めさせて頂いております。世界の弁理士の先生方との絆を深めていけるよう少しでもお役に立てればと思っております。

4. 最後に

現在、世界は、IoT、AI、ビッグデータを活用したイノベーションが期待される変革の時代になっております。このような新しい時代において、新しいビジョンを構築するためにも、特に事務所弁理士と企業弁理士が一層交流して、視野を広くしていくことが大切に思います。

今回、私の応援団長には、岡部譲先生にお引き受け頂き、とても心強く思っております。副会長に当選させて頂いた暁には、知財と弁理士の明るい未来を切り拓くべく、微力ではございますが、情熱と誠意をもって、精一杯努力して参りたく思います。皆様方のご指導ご鞭撻を賜りたく、何卒よろしくお願い申し上げます。

（文書責任者：渡邊伸一）





常議員立候補のご挨拶

高 梨 範 夫

このたび、PA 会からご推薦を賜り、日本弁理士会常議員に立候補させていただくことになりました高梨範夫です。どうぞよろしくお願いたします。立候補にあたり、簡単に自己紹介をさせていただきます。

私は、立教大学法学部を卒業した後、2年間の民間会社勤務を経て、特許事務所に就職するとともに、弁理士試験の勉強を開始しました。合格したのは昭和56年ですが、当時の論文の必須科目は特許・実用新案・意匠・商標及び条約の5科目でした。法改正に基づく新制度や導入されたばかりの特許協力条約の理解に注力する必要があったと記憶しています。試験に合格した後、縁を得て浅村内外特許事務所に入所させていただき、更には浅村皓先生のご紹介でPA会にも加入させていただいた次第です。その後、木村佐々木国際特許事務所（現：特許業務法人きさ特許商標事務所）を経て、現在は高梨特許商標事務所を開設しております。知的財産権に関する業務に関わることになった当初から今日に至るまでの間、ずっと商標を中心とした業務に携わっております。振り返りますと、特許等の分野と同様に、商標の分野においても、立体商標や新しいタイプの商標の導入、ニース国際分類の採用、連合商標制度の廃止、異議申立制度の改正等、めまぐるしく重要な変遷が繰り返されました。海外に目を転じて、各国商標制度の相次ぐ改正、欧州共同体商標制度の出現、我が国のマドリッドプロトコル加盟と同プロトコルの加盟国数の増大等、実務上の大きな変動がありました。

PA会においては、いくつかの作業部会においてお手伝いをさせていただきました。政策部会において幹事を担当した際には、同部会の構成メンバーであった諸先生に大いに助けていただきました。また、ボーリング同好会に入会し、一時期は幹事としてお世話させていただきながら、楽しいひとときを過ごさせていただきました。ときには、ゴルフ同好会やアウトドア同好会のイベントにも飛び入り参加して多く

のPA会の先生方とお話しさせていただきました。

日本弁理士会においては、まだ弁理士会と称していた平成2年度及び同3年度に常議員、日本弁理士会に改称した後、平成25年度に副会長を務めさせていただきました。いずれもPA会のご推薦に基づいて立候補したのですが、副会長立候補のときは選挙となり、PA会の強力なバックアップと精力的な選挙活動のおかげで無事に当選させていただきました。あらためてお礼申し上げる次第です。

日本弁理士会の委員会では、商標委員会の委員長として、審査基準の改正に対応したり、審査実務をテーマとして特許庁の商標審査官と商標委員会メンバーの会合を実現したりしました。また、農林水産知財対応委員会の委員長として、海外における日本産品の模倣に関する農林水産省主催の会合に参加したりしました。その他、各種の委員会に関与いたしましたが、意匠委員会、著作権委員会、財務委員会及び弁理士推薦委員会では副委員長を務めさせていただきました。

今回、常議員に2度目の立候補をすることになりますが、最初の常議員から既に30年ほどの年数を経過しております。その間、知的財産権に関する各種の法律の改正や弁理士法の改正ばかりでなく、弁理士の構成人数の変化、顧客が求める弁理士業務の変化等、我々弁理士を取り巻く環境は著しく変化して参りました。今後も、社会や経済の変動に応じて、相も変わらず、繰り返し、大きな変革が生じてゆくことと思われま。常議員という立場で弁理士の業務について考慮し、日本弁理士会の活動に寄与できるようにしたいと考えております。

常議員に当選させていただきましたならば、皆様のために精一杯務めさせていただく所存です。多大なるご指導とご支援を賜りますように、どうぞよろしくお願申し上げます。

（文書責任者：渡邊伸一）



常議員立候補のご挨拶

鈴木 大介

この度、PA会からご推薦を頂き、令和2年度の日本弁理士会常議員に立候補させて頂くことになりました。立候補にあたり自己紹介させていただきます。

私は静岡県浜松市に生まれました。静岡県の人間は穏やかだとよく言われますが、私の育った浜松からは、自動車、オートバイ、楽器などの世界的なメーカーが数多く育ち、進取の精神に富んだ風土です。

高校までは優等生(?)でしたが、大学では競技スキー部の活動にのめりこみ、夏はアルバイトで合宿費を稼ぎ、冬は雪山にこもって合宿、という生活を4年間続けました。おかげでスキーは一生ものの趣味になりました。

大学では生産設備をいかに自動化するか、という研究テーマを掲げる研究室で、3Dプリンタを使った研究を行いました。使用していた3Dプリンタは光造形システムというもので、液体樹脂を紫外線レーザーで薄膜状に固体化・蓄積することで、CAD設計した製品の試作品を迅速に製造する装置です。この研究では、断面データを基礎として立体形状を設計する3Dプリンタ専用の「断面CAD」なるものを開発しました。

研究は面白かったものの、研究者としての資質は自分にはないな、と思っていたころ、弁理士という資格があることを思い出しました。そして、大学院に籍をおきながら特許事務所で働き始め、やがてフルタイムで特許事務所に勤務することとなりました。

特許事務所に勤務していた当時は、外国のクライアントが日本へ特許出願する、いわゆる「がない」案件を主に担当しました。翻訳や外国クライアントとのやりとりは、日本語で明細書を書くうえでも非常に勉強になりました。

やがて弁理士試験に合格し、特許事務所の所長先生の紹介で、PA会に入会しました。PA会では研修部会で研修の企画をしたり、庶務Ⅲ部会で慶弔のお

知らせを皆様にアナウンスしたりといった仕事を行いました。またスキー同好会の幹事も10年にわたって務めていて、毎年、スキーツアーを企画しています。

平成18年には、9年半にわたってお世話になった特許事務所を退職し、東京・神田の特許事務所にパートナーとして加わり、現在に至ります。

特許事務所の経営に参加して、初めて営業というものを経験し、いろいろな企業を回りました。そして地元・浜松の企業からお仕事を頂けることになり、現在は、主に自動車関係の特許出願を行っています。国内だけでなく外国への出願依頼も数多く頂き、忙しいながらも充実した日々を送っています。

PA会のご推薦をいただいて日本弁理士会の委員会活動にも参加するようになりました。最初はコンテツ委員会、著作権委員会などに参加しました。現在は、経営基盤強化委員会の副委員長を務めています。私の所属する第3部会の仕事は、弁理士向けの冊子「弁理士業務標準」の改訂・発行です。弁理士として、特許事務所運営や実務をいかにして行うべきか、クライアントと申し合わせておくべき事項は何か、等をまとめた冊子であり、特許事務所経営の一助となれば幸いです。

昨今の弁理士を取り巻く環境は変化しています。例えば上記の「弁理士業務標準」にも、出願業務に依存した従来の特許事務所の収益構造を改善する指針を盛り込むことが求められています。もはや、国内の出願業務だけを遂行していれば弁理士が十分な収益を得られる時代とは言えません。しかし暗い予測ばかりでは、弁理士試験の志願者数も減少する一方です。

常議員に当選させていただいたら、弁理士というサムライ業の魅力を取り戻す活動に尽力する所存です。皆様方のご指導、ご支援を賜りますよう、何卒よろしくお願い申し上げます。

(文書責任者：渡邊伸一)



常議員立候補のご挨拶

田 中 秀 幸

この度、PA会からご推薦を頂き、令和2年度の日本弁理士会役員定時選挙において常議員に立候補させて頂くことになりました田中秀幸です。よろしくお願ひ致します。立候補にあたり簡単ではありませんが自己紹介させて頂きます。

私は、東京都の出身で、大学及び大学院では宇宙線などの素粒子物理学、原子核物理学に関する実験的な研究をしてきました。就職した電機メーカーでは研究所に配属となり、研究員として研究開発に従事することになりました。

研究所では入社以来、光に関連する基礎研究や光を利用したセンサーの開発などに従事しました。

ホログラムという光学素子の研究を立ち上げる際はボストンにあるMITのメディアラボを訪問して当時最先端の立体動画生成技術について議論させて頂き機会を得ました。

当時会社では発明者が自分の発明を明細書類に仕上げ特許提案をしていました。またその頃弁理士という資格があることを知りました。自分の発明について特許提案をしているうちに弁理士資格を持っていれば自分の発明の明細書を書くのに役立つと思ひ弁理士資格を取ることを考えました。ですが調べてみるとこの資格を取るのはたいへん難しいのと研究開発の仕事が忙しいのとで、この資格のことは忘れてしまっていました。

研究員として20年ほど勤務したころ知財部門へ異動となりました。異動の話をもらいふと頭に浮かんだのは昔取ろうと思つた弁理士資格のことです。夢中で勉強して幸ひ資格を取ることができました。

会社の知財部門では国内及び外国特許の権利化業務、係争対応、契約業務など様々な面から知財と関わりを持つことができました。なかでも特許についていわゆる内外業務には最も長く従事し、この間ワ

シントン大学のサマーセミナー(CAS RIP)への参加、外国の代理人を訪問して業務上の課題を解決する活動などを通じて外国関係にも知財関係の知人、友人ができました。

弁理士になりたての頃にPA会の研修に参加させて頂いているうちに渡邊伸一先生からお誘ひをいただきPA会に入会させて頂きとともに研修部会に参加させて頂きようになりました。それ以来研修部会には10年以上お世話になり現在は幹事を務めさせて頂いています。

アウトドア同好会には入らせていただき10年近くになります。始めは参加するだけだったのですが近年は山登りなどの企画もさせて頂き楽しんでやらせていただいています。

日本弁理士会では、企業弁理士知財委員会に6年間所属させて頂き、知的財産に関する企業側から見た課題に取り組むなどの活動を通じて多くの友人を得ることができました。

現在も所属する国際活動センターでは本年2月にプノンペンで開催されたアジアセミナーにおいてチューターを担当させて頂きました。

本年度から所属している知財経営センターでは総務的な視点から会務活動をさせて頂いています。

また日本弁理士クラブではPA会での研修部会の経験を生かして研修委員を担当させて頂いています。

常議員に当選させて頂くことになりましたら、今までの経験を活かし日本弁理士会並びに事務所勤務に勤務される会員及び組織に勤務される会員を含めすべての会員の皆様のために全力を尽くす所存であります。

皆様のご指導とご支援を賜りますよう、何卒よろしくお願ひ申し上げます。

(文書責任者：渡邊伸一)

常議員立候補のご挨拶

荒木利之



この度、PA 会からご推薦をいただき、令和元年度の日本弁理士会役員定時選挙において常議員として立候補させていただくことになりました荒木利之と申します。どうぞよろしくお願いいたします。立候補にあたり、簡単ではございますが自己紹介を兼ねてご挨拶をさせていただきます。

多くの先生方に当てはまることかもしれませんが、私は最初から知財の世界を目指していたわけではなく、特許事務所に就職し、知財の世界に足を踏み入れたのは 28 歳の頃でした。それ以前は知財とはかけ離れた出版業界におりました。趣味雑誌の編集を担当し、オートバイや自転車、旅、文房具、ギターなどの業界で取材し、記事を書き、紙面を編集しました。この仕事では、なかなか行けないような場所に行き、なかなか会えないような人にたくさん会わせていただきました。編集時代の貴重な経験の数々は今も私の仕事に生きています。

出版業界を離れたきっかけは、元々理系大学卒であることもあり、より専門性の高い記事を書きたいと思ったことにあります。科学的、技術的に詳細な話が大好きなのですが、そんな私に特許明細書を書くという仕事はすごく性に合いました。最初は特許事務所で特許明細書を書いていれば知識欲は満たされたのですが、もっと発明者や出願人の役に立ちたいと思うようになり、弁理士試験を受け、平成 23 年度に合格いたしました。その後、もっと直接的にクライアントに接したいと思うようになり、独立を決心しました。開業して 3 年が経ち、今に至ります。

さて、PA 会に入会した理由は、以前勤めていた特許事務所に PA 会所属の先生がたくさんいたから、

という単純な理由です。そのため、最初はそこまで PA 会に関わることもなく、イベントに参加することも年に数回という状況で数年を過ごしておりました。ところで私はギター演奏を趣味のひとつとして楽しんでいるのですが、ある日 PA 会所属の知り合いの弁理士から、PA 会で音楽同好会を立ち上げるという話があるから協力してもらえないか、という話をもらいました。音楽は知財と同じくらい大好きですので、二つ返事で引き受けまして、この出来事が現在の音楽同好会の幹事を務めるきっかけとなりました。

音楽同好会では、最初は楽器を演奏して楽しめればよいという軽い気持ちだったのですが、PA 会の行事でにぎやかして演奏したり、同好会が主催する貸し切りライブ等で演奏したりしているうちに、演奏の楽しさに増して、演奏している場に参加している人とのつながりの喜びを感じるようになりました。自分が話をさせてもらってよいのかと思うような先生方とも音楽というフィルターを通すと不思議と話しやすく感じました。イベントに参加していただいている方々も互いに垣根を取り払って自然とコミュニケーションしていただいているように感じました。

音楽同好会で人との交流の大切さに気づいたことをきっかけに、PA 会の幹事会や弁理士会の委員会活動にも参加するようになりました。また、PA 会に入会させて頂いたことで、色々な経験をさせて頂き、大変感謝しております。常議員に当選させて頂きましたら、PA 会のさらなる交流と団結のために精一杯努めさせて頂く所存でございます。選挙期間中は何かとご面倒をお掛け致しますが、ご支援を賜りますようお願い申し上げます。

(文書責任者：渡邊伸一)



監事立候補のご挨拶

渡 邊 敬 介

このたび、令和2年度日本弁理士会役員選挙において監事に立候補させていただくことになりました渡邊敬介です。当選しました暁には監事としての職責を全うすべく精一杯務めさせていただきますので、よろしくお願ひ申し上げます。

監事は、外部監事と共に監事会を組織し、執行役員会の会務の執行状況と本会の資産及び会計の状況を監査します。つまり、監事は会務監査と会計監査という監査業務をその職務としています。

これまでの日本弁理士会での活動を振り返り、私と監査業務及び監事会との係わりを述べてみようと思います。

監査業務は、現在では監事会の仕事ですが、従前は常議員会の仕事に含まれていました。私が初めて監査業務に触れたのは、常議員を務めたことからでした。

平成8年度～平成9年度の2年間常議員を務めました。当時は常議員会が監査業務も行っていました。記憶が定かではないのですが、任期2年目の平成9年度の1年間だったと思います。会計監査に参加しました。10名ほどの常議員が弁理士会館の会議室に集まり、分厚い会計帳簿や領収書の綴り等をめくり、矛盾点がないか無駄な支出がないか等をチェックしました。会務監査は別グループが担当していたように記憶しています。会務監査は、役員会の議事録や付属資料等に基づいて行っていたと思います。書面に基づく監査の後、会計監査担当と会務監査担当のグループが一緒になって、担当副会長及び事務局と質疑を行って1回の監査が終了するというやり方だったと思います。

現在のように監査業務が常議員会から切り離されて監事会が担当するようになったのは平成18年度からです。奇しくもその年に副会長に就任し、それも

会計を担当しました。常議員としては会計監査を行う立場を経験しましたが、副会長としては会計監査を受ける立場を経験しました。

監査業務を監事会が行うようになってからも、監査のやり方自体は常議員会が行っていた時と大きくは変わっていないのではないかと思います。会計と会務についての書面に基づく監査の後、担当副会長及び事務局を交えて質疑を行うやり方です。会計に関する質疑の時間は私が監事会へ出席し、会務に関する質疑の時間は当時会務に関する対応を担当していた副会長と交代することが多かったのですが、2人揃って質疑を受けたことも何回かあったように思います。

平成29年度～平成30年度は日本弁理士会会長を務めさせていただきました。その間、執行役員会の最高責任者として、担当副会長からの報告を受け、担当副会長と共に監事会からの質問や意見に対応させていただきました。

私は、監事会は日本弁理士会の良識であり良心であってほしいと思っています。しかし、会務や予算の執行に際しては、現実的な対応が求められますので、必ずしも総てが理想的な執行状況とはならない場合が出てきます。理想を強く求めすぎると執行部が動けなくなります。しかし、それを野放しにすると、楽な方向へ楽な方向へと流されかねません。監事会はバランス感覚が求められる組織だと思っています。

せっかく監事として立候補する機会をいただきましたので、当選し、これまでの経験を監事として活かすことができるよう頑張っていきたいと思っています。つきましては、皆様のご支援のほどよろしくお願ひ申し上げます。

(文書責任者：渡邊伸一)



特許委員会

副委員長・中村敏夫

1. 特許委員会の活動概要

特許委員会は、特許、実用新案、特許関係条約、コンピュータ・ソフトウェア、デジタル情報、ノウハウ等に関する調査、研究、政策提言等を担当します。

本年度は70名の委員からなり、第1部会～第3部会に分かれて検討しています。検討結果は、答申書、特許委員会公開フォーラム、パテント誌等で報告・発表しています。

2. 各部会の検討テーマ

第1部会

日本の特許審査に関して検討する部会です。昨年度は、ダイレクト拒絶査定回避、合議体審査請求制度、3トラック審査処理システム、継続審査要求制度、補正の内容的制限の緩和、異議申立制度、英文明細書による審査、救済制度について検討しました。

本年度は、2つのグループに分かれて、「甘い審査」と「救済制度」を検討します。「甘い審査」は、昨年、特許査定率の上昇に伴って日本出願の審査が甘いのではないかと多くの意見が日本知的財産協会等からあったため、日本の審査の現状を正確に調査・検討します。「救済制度」は、昨年度に引き続いて、日欧の運用の比較を行って、現在の日本の運用を改善すべきか否かを検討します。

第2部会

日本の裁判所判決等を分析・検討する部会です。昨年度は、2つのグループに分かれて、「本件発明の課題からみる特許要件の判断」と「逆転判決から学ぶ充足論の傾向及び留意事項」に関して、判決を検討し、それぞれ実務上有益な情報を得ました。

本年度は、2つのグループに分かれて、「拒絶理由対応で現在は禁反言」と「発明の課題を軸とした複数の論点」を検討しています。

第3部会

ソフトウェア関連発明に関して検討する部会です。昨年度は、2つのグループに分かれて、「第4次産業革命を踏まえた発明のカテゴリーの提案」と「人工知能(AI)関連発明の適切な保護」について検討しました。

本年度は、2つのグループに分かれて、「CS関連発明の各国クレームの比較」と「国内裁判例のCS関連のものを検討」を検討しています。

3. その他の活動

意見発信・意見交換

特許庁等の政省令改訂案、ガイドライン案、審判便覧改訂案、J-PlatPat等の種々意見募集に対して意見を発信しています。

特許庁審査基準室・品質管理室、特許庁審判部、特許庁情報技術統括室、特許技術懇話会、日本知的財産協会特許委員会、日本知的財産協会ソフトウェア委員会、知的財産高裁、韓国知的財産庁、東京弁護士会知的財産法部等と意見交換をしています。

外部機関・作業部会・他の委員会との協力

特許庁委託調査研究「日米及び日欧間の進歩性等の判断の乖離事例に関する調査研究」に委員を派遣しています。

第4次産業革命対応WG、技術保護テキスト作成委員会、知財システム検討WG、国際活動センターの国際会議対応グループ等に委員を派遣し、PCT作業部会(ジュネーブ)にオブザーバー参加しています。

研修・講演

研修センターと協力して、特許法改正説明会、研修フェスティバル又はeラーニングに講師を派遣しました。また、各地区会、知財学会及びJETRO北京等からの依頼に対して講師を派遣しました。



意匠委員会の活動報告

意匠委員会副委員長・内藤 拓郎

1. 本年度の委員会の構成

平成31年度の意匠委員会は、61名の委員より構成され、後述するように第1部会から第3部会に分かれて活動を行っています。PA会からは10名（当方を含む）の先生が委員として参加されています。

2. 本年度の諮問事項と各部会の活動

(1) 本年度の諮問事項は以下のとおりです。

- ①意匠法に関する法改正及び審査基準改訂に関する検討及び提言
- ②国内外の意匠出願及び活用戦略に関する検討及び提言

(2) 上記諮問事項（及び委嘱事項）に基づいて、3つの部会が以下のとおり活動しています。特に、本年5月17日に意匠法の大改正を含む改正法が公布されたことを受け、法改正・審査基準改訂への対応を活動の大きな柱として設定し、部会分けを行っています。

(第1部会) 保護対象の追加に関する検討・提言

法改正により、新たに画像、建築物、内装が保護対象として追加されることを受け、これら新たな保護対象を中心に今回の法改正への対応を主な活動テーマとし、意匠の活用に向けた制度面の問題点についても広く検討を行っています。また、法改正に絡む実務上の問題についても検討を行い、パブコメ等を通じて提言することも視野に入れています。

PA会からは、副委員長として当方、委員として中村知公先生が参加されています。

(第2部会) ユーザーフレンドリー関連事項に関する検討・提言

ユーザーフレンドリーに関連する「関連意匠、全体意匠と部分意匠の類否、図面要件、存続期間、

複数意匠1出願」等の法改正や審査基準改訂への対応を主な活動テーマとして、意匠の活用に向けた制度面の問題点についても広く検討を行っています。また、第1部会同様、法改正・審査基準改訂に絡む実務上の問題について検討を行い、パブコメ等を通じて提言することも視野に入れています。

PA会からは、副委員長として大塚匡先生、委員として櫻木信義先生、岡野光男先生、伊藤孝太郎先生、平木康男先生、川本篤先生、宮本陽子先生が参加されています。

(第3部会) 意匠の活用法に関する検討・提言

外国制度研究（特定国の制度調査、あるテーマごとの各国比較）、国内事例研究（審査、審判、係争）等を通じて、意匠の活用法について検討・提言することを主な活動テーマとしています。また、SCT、WIPOのWG等の国際的な会合への代表者派遣や、意匠五庁会合（ID5）の対応も行います。

PA会からは、委員として川村憲正先生が参加されています。

3. 今後について

今回の改正は、実務的な影響が極めて大きく、弁理士の日常の業務にとって重要な事項であることから、多くの先生方が興味をもたれているものと思います。

意匠委員会としては、特に、パブコメ等を通じてユーザーの立場から審査基準改訂等に積極的に意見を申し述べるとともに、内部・外部に向けた情報発信を行っていく予定です。

今回の大改正を機に、意匠法は大きな変革のときを迎えようとしています。本委員会の責務と重要性を自覚し、弁理士会に貢献できるよう、他の委員の先生方と協力して会務を遂行していく所存です。

商標委員会活動報告

商標委員会委員長・山田朋彦

1. はじめに

本年度の商標委員会は、第1小委員会から第4小委員会にまで分かれ、活動しています。PA会からは、神林恵美子先生が担当執行理事を務められ、小職が委員長を務めております。また、各小委員会の副委員長を、前田大輔先生、長谷川綱樹先生（ともに第1小委）、松嶋さやか先生、網野誠彦先生（ともに第2小委）、青島恵美先生（第3小委）が務められています。

2. 本年度の諮問事項

本年度の商標委員会への諮問事項及び委託事項等に基づいて、以下の小委員会が設置されました。

①「3条1項各号の審査状況の確認」(第1小委員会)

平成27・28年度に商標審査基準の大改訂が行われました。3条関係については、歌手名・書籍の題号の取り扱い、キャッチフレーズの取り扱い、3条2項の要件緩和などが改定されましたが、これらの改定については施行から3年経過しており、現状の審査・審判がこれらの改定作業において議論されたことが踏まえて審査されているかを調査・整理しております。

PA会からは、委員として高梨範夫先生、高橋菜穂恵先生、板垣忠文先生、西山さお里先生が参加されています。

②「登録段階における商標の類否判断のあるべき姿」(第2小委員会)

近年、全体観察及び取引実情を過度に考慮するあまり、非類似とされる審査例・審決例の中には、目を疑うような事例もあります。「商標の類否」は商標実務の最重要項目であるにもかかわらず過去10年の商標委員会の議論において主眼を置かれて検討されることがないこともあって、商標の登録の段階における結合商標の類否判断及び三要素の類否判断のあるべき姿を議論しております。

PA会からは、委員として松尾和子先生、中山博登先生が参加されています。

③「WIPO (SCT、マドリッドプロトコル、ニース国際分類協定を含む)に関する調査、研究及び提言」(第3小委員会)

SCTやWIPOのWG等の国際会議への代表者派遣や、ニース国際分類の変更に関する意見聴取対応、商標五庁会合(TM5)の対応を中心に活動しています。4月のSCT及び国際分類WG、5月のINTA年次会合中に開催されたTM5中間会合、7月のマドプロWGに委員を派遣しました。また今年12月にTM5の年次会合が千葉で開催されますので、それについても他団体と連携して特許庁に協力しております。外国商標制度に関する情報収集、会員周知も行います。

PA会からは、委員として押本泰彦先生、香島友希先生、朝倉美知先生、矢富亜弥先生が参加されています。

④「特許記事の執筆」(第4小委員会)

弁理士会広報センターから特許記事の執筆依頼がきておりこの対応をしております。具体的には新しいタイプの商標の審査結果や審決が蓄積されてきたことから「新商標の審査状況や審決例の紹介」をテーマに事例情報を集めております。

PA会からは、委員として本多敬子先生が参加されています。

3. 今後について

上述の通り、国内外問わず、制度的にも社会情勢的にも商標実務に影響を与えるような変化が急速に起こっている状況下において、本委員会の責務と重要性を自覚し、弁理士会に貢献できるよう、神林執行理事のご指導のもと、副委員長と力を合わせて会務を遂行していければと考えております。



バイオ・ライフサイエンス 委員会活動報告

副委員長・矢野 恵美子

平成 31 / 令和 1 年度のバイオ・ライフサイエンス委員会には、31 名の委員が所属し、PA 会からは、大澤健一先生、石埜正穂先生、井上慎一先生、腰本裕之先生、高井良克己先生、小池秀雄先生、川崎洋祐先生、田中有希先生、林昌弘先生、山本陸也先生及び私の 11 名が参加しています。第 1 部会から第 6 部会に分かれ、各部会が、以下の審議委嘱事項①から⑥をそれぞれ担当し、原則として、毎月第 3 金曜日の 15 時から 17 時に委員会活動を行っております。

本年度の審議委嘱事項及び委嘱事項は、以下のとおりです。

【審議委嘱事項】

- ① バイオ関連・医薬発明の審査・運用等についての調査及び研究
- ② バイオ関連・医薬発明の特許性についての国際的な比較に基づく問題点の調査及び研究
- ③ バイオベンチャーを含む日本のバイオ・ライフサイエンス産業の国際的競争力の特許面からの調査及び研究
- ④ バイオ関連・医薬発明の特許保護の在り方についての調査及び研究
- ⑤ 動植物品種を含む遺伝資源の保護の在り方についての調査及び研究
- ⑥ 委員会の成果の効果的な内外への周知の検討
- ⑦ 中長期的に取り組むべき課題について

【委嘱事項】

- ① 特許庁、裁判所、知財関連団体、医薬関連団体等の外部団体との連携及び協力
- ② 一般社団法人日本知財学会主催の第 17 回年次学術研究発表会への発表の申込
- ③ 一般社団法人日本知財学会主催の第 18 回年次学術研究発表会への発表内容の準備
- ④ 委員会セミナーの開催
- ⑤ 研修所、地域会が実施する研修並びに知的財産

支援センター、地域会が実施するセミナー等への協力

- ⑥ BioJapan2019 への出展の申し込み及び実行
- ⑦ 和牛遺伝資源の流通管理に関する検討会への参加、及び提供できる情報の収集及び分析

現在、審議委嘱事項の①については植物体（品種）について、②については製剤特許や機能性食品などについて、③については日本のバイオベンチャーが育ってこない理由を特許面から、④については医療用医薬品の添付文書を考慮した効果的な特許について、⑤については家畜改良増殖法や動物の遺伝子編集に関する出願動向などを調査・研究しています。

審議委嘱事項⑤および委嘱事項⑦は、本年新たに追加された事項です。和牛の受精卵が輸出検査を受けずに中国に持ち出された事案が確認され、「和牛遺伝資源の流通管理に関する検討会」が、行われています。当委員会でも本件について調査・検討を行い、該検討会に委員を派遣しています。

私の所属している部会では、審議委嘱事項④を担当しており、昨年度は、バイオ後続品の薬事承認におけるパテントリンケージ（後発医薬品承認時に特許を考慮する仕組み）について検討しました。TPP 11 協定で、医薬品のパテントリンケージ制度の導入が定められました。日本では、低分子化合物である後発医薬品のパテントリンケージについては厚労省の課長通知で定められています。一方、バイオ後続品については、同様の通知がないため、パテントリンケージの実情を厚労省の審査担当者にインタビューし、また、バイオ後続品関連の係争事例も調査・検討し、答申書にまとめました。本件は、日本知財学会の第 17 回年次学術研究発表会での発表も予定しております。

今後も、会員の皆様のお役に立てる成果を発信できるよう、各委員の先生方と協力して会務を遂行していきたいと考えております。

著作権委員会の活動報告

後藤 正 二 郎

平成 31 年度（令和元年度）の著作権委員会（委員長：松本直子先生）は、約 40 名の委員から構成されています。

著作権委員会には、意見提案・パブコメを行う第 1 部会、コンテンツに関する保護、利用等の調査・研究を行う第 2 部会、最近の著作権に関する重要判決を監視する第 3 部会、弁理士が関与できる、または関与すべき著作権ビジネスを検討する第 4 部会があります。委員会は原則として毎月第 4 金曜日に開催され、全体会議・部会が行なわれます。

著作権委員会には、日本弁理士会より全 12 の事項が諮問・委嘱されており、その内容は下記のとおり多岐にわたっています。

■諮問事項

1. 「著作権等の利用の円滑化を図るための措置」の調査研究および提言
2. 「知的財産推進計画 2019」の募集テーマで指摘されている知的財産推進計画 2018 重点事項のうち「新たな分野の仕組みをデザインする」に加えて「挑戦・創造活動を促す」等から本年度の状況に沿って検討
3. 各種展示会における著作権無料相談ブースの出展の提案および企画立案
4. 2018 年度に作成された「弁理士が関与できる著作権関係の業務」を普及させるための施策の企画と実行

■委嘱事項

1. コンテンツビジネスを成功させるための、著作権の適切な保護と利用の調査・研究
2. 著作権法ないし著作権ビジネスに関して研修所が実施する研修への協力
3. 最近の著作権に関する重要判決の監視
4. 著作権に関する関係官庁、諸団体等への対応
5. 著作権に関するパブリックコメント・意見募集への対応

6. 一般社団法人日本知財学会主催の第 17 回年次学術研究発表会への発表の申し込み
7. 一般社団法人日本知財学会主催の第 18 回年次学術研究発表会への発表内容の準備
8. 弁理士絆プロジェクト推進本部・地域知財活性化本部への協力

これらの諮問・委嘱事項については、それぞれ担当の部会が定められ、各委員により闊達な議論と積極的な検討が行われています。

私が所属する第 4 部会（部会長：堀越総明先生）では、諮問事項 3、諮問事項 4 を担当しています。

メンバーは、特許事務所経営、特許事務所勤務、デジタルコンテンツ制作会社勤務、製造業勤務の弁理士で構成され、多様な業種・視点での議論がなされています。

本原稿執筆時点において第 4 回までの委員会が行なわれ、委員から様々なアイデアを募りました。金融機関や商工会議所への訪問アピールや、無料相談の実施日の増加、中小企業向けのフリーペーパーの発行、企業への訪問による著作権に関するコンプライアンス遵守の啓蒙、ゆるキャラグランプリ等への出展、PR アニメの作成、デザイナー・アーティストへの啓蒙など、斬新なアイデアが出されました。

これらのアイデアのなかから、アイデアの集約や組み合わせも考えながら、何を企画・実行に移すかについて、行政書士としての顔も持ち著作権の業務経験も豊富な部会長：堀越先生のリードにより議論を重ねています。

次回からは、著作権のビジネスとしてのポテンシャルと実行性を検討していきます。

当委員会における検討・研究の内容については、パテント誌やセミナー等で会員の皆様にお伝えする機会があるかと存じます。当委員会の過去の研究成果などの一部は、日本弁理士会ホームページ「研究発表」(<http://www.jpaa.or.jp/research/>) にも掲載されております。ぜひご覧ください。

不正競争防止法委員会

令和元年度不正競争防止法委員会委員・大平 恵美

実
務
活
系
動
委
員
会
状
況

令和元年度の不正競争防止補委員会は、定員である、総勢40名の委員で構成され、ベテランから若手まで多彩な委員が毎月の定例委員会で活発の議論を行っております。委員の専門分野はバラエティに富んでおり、それぞれの委員の多種多様な経験に基づき、活発な活動が行われております。

本年度は、日本弁理士会から下記事項が当委員会へ諮問・委嘱されています。

審議委嘱

1. 【新規】中長期的に取り組むべき課題について

諮問事項

1. 【継続】不正競争防止法の今後の課題についての検討及び提言
2. 【新規】改正不正競争防止法における弁理士の取り組みについての検討及び提言

委嘱事項

1. 【継続】特定不正競争に関する事項についての会員への周知・啓発
2. 【継続】不正競争防止法に関する重要な裁判例の紹介
3. 【継続】不正競争防止法に関するパブリックコメント・意見募集への対応
4. 【継続】不正競争防止法に関する関係官庁・諸団体等への対応
5. 【継続】一般社団法人日本知財学会主催の第17回年次学術研究発表会への発表の申込
6. 【継続】一般社団法人日本知財学会主催の第18回年次学術研究発表会への発表内容の準備
7. 【継続】日本弁理士会電子フォーラムの業務支援データベース担当フォルダの内容の充実と更新
8. 【新規】INPITセミナーへの講師派遣
9. 【新規】日本弁理士会ウェブサイトへの営業秘密

保護戦略に関するコラムの掲載

10. 【新規】弁理士絆プロジェクト推進本部・地域知財活性化本部への協力

上記諮問事項等に対応するため、委員会は3つの部会に分けられ活動しています。第1部会が他の法律との関連を検討・研究する部会として諮問事項1を、第2部会が技術的制限手段に対する不正競争行為について弁理士として関与できる事項を検討・研究する部会として諮問事項2を、第3部会が裁判例・逐条解説当に基づき、2条1項各号を横断的に検討・研究する部会として委嘱事項2をそれぞれ担当しています。

第1部会では、不正競争防止法と意匠権などのような他の知的財産権による保護の重複などについて検討に基づき、不正競争防止法の今後の課題をまとめる予定です。

第2部会では、上述の通り技術的制限手段に対する不正競争行為について弁理士としてどのように関与できるのかについて深く検討しております。例えば、技術的制限手段にかかる不正競争行為の標榜業務化に繋げるため各条文の具体例等について整理・検討を行います。

第3部会では、裁判例や改正の経緯等を通して、横断的に2条第1項各号を検討しています。これらの検討により、不正競争防止法に関する重要な裁判例をピックアップする予定です。

そして、不正競争防止法に関するパブリックコメント・意見募集への対応は昨年と同様に行っており、また、一般社団法人日本知財学会主催の第17回年次学術研究発表会への発表を当委員会で行う予定であります。

当委員会における検討・研究の内容については、パテント誌への掲載やセミナー等で会員の皆様に発表する機会がありますので、その際にはぜひ当委員会の成果に興味を持っていただき、会員の皆様の業務の役に立てればと思います。



政策部会

幹事・堀籠佳典

政策部会は、日本弁理士会が直面する数多くの課題に対してPA会の意見を反映させるために、PA会の意見を取り纏め発信する部会です。PA会の意見は、日本弁理士会の執行役員との意見交換の機会に直接伝えられることもあれば、あるいは、日本弁理士クラブを構成する各クラブの意見を集約した形で伝えられることもあります。制度改正のような難しい話だけでなく、弁理士会館の改修案のように現実的な事項についても意見を求められることもあります。

本年度は、PA会所属の渡邊敬介先生が日本弁理士会会長の任期（2年目）を全うするとともに、PA

会所属の福田伸一先生が日本弁理士クラブの幹事長に就任し、日弁政策委員会が開催され、各会派間の意見交換が活発に行われています。そのため我々も例年に劣ることなく充実した議論を重ね、日本弁理士会執行部のみならず日本弁理士クラブの活動もしっかりバックアップしていきたいと考えています。

政策部会では、弁理士業界の各方面に精通し多大な貢献をしたベテランの先生方のみならず、将来の弁理士業界を担う中堅若手の先生方を構成員として、弁理士会の発展に資する政策の実現に努力いたします。これからもご協力賜りますよう、よろしくお願いいたします。

庶務I部会

幹事・伊吹欽也

庶務I部会は、原則として、毎月開催されるPA会幹事会の準備作業を担当しており、本年度は、眞野修二先生、宗像孝志先生との3名体制です。

幹事会の準備作業としては、大きく分けて、事前準備作業、当日作業、事後作業があります。事前準備作業としては、会議室の手配、懇親会の手配、出席者の確認があります。当日作業としては、会議室の設営、飲み物の準備、幹事会の出席があります。事後作業としては、幹事会議事録の作成、送付があります。

幹事会では、多くの先生方の出席の下、主に弁理士会役員報告、日弁報告、各作業部会報告などの議題がありますが、弁理士の将来についてや同好会の様子など、議題が多岐に亘る場合もあります。

庶務Iの担当内容は地味ではありますが、幹事会運営には支障を来さないよう緊張感をもって取り組んでいきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

庶務Ⅱ部会

幹事・佐藤 玲太郎

庶務Ⅱ部会は、入会希望者の受付、PA会の会員情報の管理、メーリングリストの管理、及び、年1回の会員名簿の発行等を担当します。PA会会員の個人情報を扱うことから気を遣う部会です。今年度は、宗像孝志先生との2名体制です。

入会希望者より入会申込書が提出されると、幹事に諮り、承認されると、PA会の会員情報、メーリングリストに登録します。また、会員からの住所等変更届の提出を受けて、速やかに、会員情報及びメーリングリストの登録情報を更新します。

会員情報は、常に、最新状態に保つことが重要で

すので、日本弁理士会の弁理士ナビの情報を月に数回程度、自動収集し、更新を行っています。

PA会では、PA会会員向けメーリングリスト、幹事会メーリングリスト等を管理しています。これらメーリングリストは、PA会会員、幹事会への連絡等に頻繁に利用されています。

また、最新の会員データに基づいて、毎年1回、PA会会員名簿を発行しています。

近年、会員数の増加、更新の頻度が増えている状況にかんがみ、会員情報の共有の在り方について、考えていく時期になっていると感じています。

庶務Ⅲ部会

幹事・荒木 利之

庶務Ⅲ部会は、PA会の慶弔規定に則り、PA会会員・日本弁理士会会員の慶事に関し、PA会として祝意を表し、慶事をPA会員の皆様にお知らせする部会です。また、PA会会員・その身内の方々・日本弁理士会会員の弔事に関しては、PA会として弔意を表し、弔事をPA会員の皆様にお知らせしています。

具体的な活動としては、春・秋の叙勲褒章の時期に、祝電等により受章会員に祝意を表し、併せてPA会会員へメーリングリストにより報告しています。

また、PA会員やPA会員の身内の方々に不幸が

あった場合に、弔電や生花等により弔意を表しております。併せて、PA会会員に関わる弔事であれば、PA会会員の皆様へメーリングリストにより報告し、PA会会員以外の弔事については幹事会メーリングリストによりPA会幹事会メンバーに連絡して周知するようにしております。

慶事及び弔事に関する場所や日程等を連絡するという重要な役割であるため、情報の正確性と、連絡の迅速性が要求され、気の抜けない役割です。弁理士会からの連絡を受ける度、毎回緊張感をもって取り組んでいます。

会計部会

会計担当幹事・鶴谷裕二

会計部会は、PA会の会務運営のための財務管理を担当しています。活動内容としては、会費の寄付金のお願い、各種経費の支払い、出入金の管理等を行っております。

会計部会の活動には、浅村皓先生、大西正悟先生、帯包浩司先生、坂本智弘先生、篠田卓宏先生、高橋雅和先生、谷義一先生、中尾直樹先生、福田伸一先生、堀籠佳典先生、本多敬子先生、村田実先生、渡邊敬介先生、渡邊伸一先生（あいうえお順）も協力して下さっています。

1. 会費の寄付について

PA会では、会員の皆さまの実務能力の向上や親交を深めることなどを目的として、研修会の開催、会報や名簿の発行、総会・忘年会の開催、旅行会、同好会のイベントなど、各種の活動を行っています。

これらの活動に対する諸経費の一部については、PA会からの補助として、皆さまからの寄付で賄われております。

本年も多くの方々にご協力をいただいております。この場をお借りして心より感謝申し上げます。なお、PA会としては費用の削減に努めておりますが、寄付金につき未だ十分とは言えない部分もございます。ご協力頂ける場合には、現在も受け付けておりますので、是非お願い致します。

お振込先は下記の通りです。

三菱UFJ銀行 青山支店（店番号：608）

口座番号：（普通）0407741

口座名義：ピーエーカイ ツルヤ ユウジ

又は

郵便振替口座番号 0 0170 - 7 - 536820

（当座：〇一九店 536820）

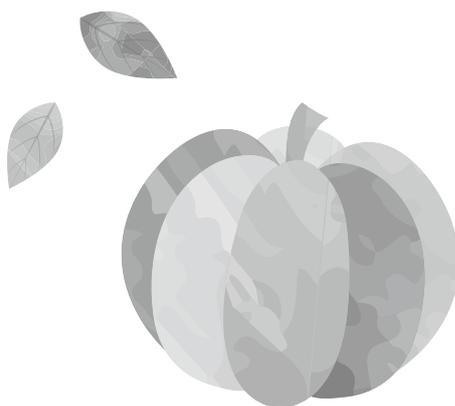
加入者名 PA会

2. 各種経費の支払い

PA会の各作業部会の活動費は、各作業部会から活動に要した経費のご報告を受け、支払いをしております。また、同好会活動費などの一部に相当する補助金は、幹事会・幹事長からのご指示に基づいて支払いをしております。

3. 出入金の管理

PA会名義の口座を預かり、出入金の記録と管理を行っております。年末の総会にて会計報告を行う予定です。今後も円滑に会務運営ができるよう努めますので、皆さまご協力の程、お願い致します。



人事部会

幹事・中尾直樹

本年の人事部会幹事を担当させていただいております。人事部会の仕事は、日本弁理士会の委員会、附属機関、関東会などへの委員の推薦です。今年は、22名の先生に部会員をお願いしました。

日本弁理士会では、4月から始まる活動がスムーズにスタートできるように、1月中旬から3月中旬に集中的に次年度人事検討委員会が開催されます。人事部会は、次年度人事検討委員会の検討に連動しながら委員を推薦しています。今年の次年度人事検討委員会には、幹事長の篠田卓宏先生、高橋雅和先生、私の3名が参加しました。人事部会の皆様にご協力いただき、今年の人事部会の仕事は順調に終了しました。部員を快く引き受けてくださいました会員の皆様に、この場をお借りして心より御礼申し上げます。ありがとうございました。

委員会等への推薦するにあたっては、PA会会員の皆様の希望を把握する必要があります。そのため、PA会では毎年、11月、12月に「次年度委員会等のアンケート」を行っています。昨年末は多くの先生にアンケートを提出いただきました。多くの先生からご希望を伺えたことも、今年の人事部会の仕事が順調に進んだ大きなポイントだと考えています。ありがとうございました。ご希望に添えなかった先生もいらっしゃいますが、アンケートを提出していた

いただいた先生のはほとんどは、第一希望または第二希望の委員会に参加いただきました。

委員会の数は30以上あり、活動内容が分かりにくい委員会もあるので、アンケートには、「PA会が推薦する委員会を希望委員会としても良い」というチェック欄を設けています。具体的な委員会は特定できないけれども、こんな活動をしてみたいという希望がある場合は、チェック欄にチェックし、コメント欄に希望を記載していただければ、コメント欄の内容も考慮して推薦しています。

また、委員会の定員の関係から、ご希望に添えない場合もあります。希望が集中してしまったときは、これまでのPA会の活動へのご協力を参考にさせていただきながら調整させていただいています。調整をお願いする場合も、アンケートのコメント欄の情報を大切にしていきます。第一希望、第二希望どおりには推薦できない場合もありますが、ご希望を考慮しながら委員会をご提案しますので、是非ご記入ください。

日本弁理士会は、多くの会員の努力によって支えられながら、弁理士会内部の活動はもとより、対外的にも多方面にわたって活動しております。この活動を支えるため、今後ともご協力のほど、どうぞよろしくお願いいたします。

企画I部会

幹事・網野誠彦

企画I部会では、例年12月の上旬～中旬頃に開催する総会・忘年会の運営を担当しています。

昨年度は、都内のイタリアンレストランで開催し、多くの先生方にご参加いただいたおかげで、賑やかで華やかな会となりました。

今年度の総会・忘年会については、これから企画するところす

が、皆様に気軽にご参加いただき、沢山のPA会員と交流して楽しんでいただけるような忘年会となるよう企画を進めていく所存です。

時期が参りましたら、皆様の詳細をご案内させていただきますので、奮ってご参加頂けますようお願い申し上げます。



昨年の様子

企画Ⅱ部会

幹事・小野 暁子

企画Ⅱ部会では、春と秋の叙勲祝賀会と、旅行会とを担当しております。

今年度、令和初の春の叙勲において、PA会からは、松本悟先生が瑞宝小綬章を受章されました。松本悟先生、誠におめでとうございます。

そこで、この慶事をお祝いすべく、7月16日（火）の夜、神保町の学士会館にて、叙勲祝賀会を開催いたしました。叙勲祝賀会の幹事は、板垣忠文先生が務めてくださりました。

瑞宝小綬章を受章された松本悟先生は、PA会のアウトドア同好会、スキー同好会で御活躍されています。そのため、松本先生と親しいアウトドア同好会の先生方、スキー同好会の先生方を中心に、14名の先生方が祝賀会にお集まりくださりました。

そして、堅苦しいことは一切抜きにして、とても和やかな、暖かい雰囲気の中で、松本先生を囲んで叙勲のお祝いをさせていただき、また、松本先生からは様々なお話を伺い、楽しい一時を過ごしました。本当に暖かな叙勲祝賀会であったと思っております。

なお、松本先生には、PA会から、花束と、記念品として、万年筆・インク瓶から便箋・封筒までを収納できる「文箱」を贈呈させていただきました。

叙勲祝賀会とともに企画Ⅱ部会が担当する今年度の旅行会は、行先は伊豆の修善寺で7月27日（土）から7月28日（日）にかけて開催いたしました。この旅行会につきましては、会報の中で、別途ご報告させていただきます。

企画Ⅲ部会

幹事・吉田 みさ子

企画Ⅲ部会では、独身者を対象としたイベントを担当しています。2019年は、去る6月8日（土）の夕方18時から「独身者の夕べ」というイベントを開催しました。前年までの婚活パーティイベントからの衣替えです。今回は、会員の皆さんがもっと気楽に参加できるように、という企画に変更しました。

簡単に言うと、独身者だけが参加できる飲み会です。合コンというほどチャラくなく、かといって特段目的もなく、とりあえず独身男女と一緒に飲んで楽しみましようという、お気軽で楽しい企画です。当日は、男性12名、女性11名の合計23名が集まり、

本格イタリア製の釜があるナポリピッツアの美味しいお店で飲み会を行いました。

まず、場が和むように、テーブル対抗クイズ大会からスタートです。ささやかですが、賞品付です。賞品があると、やっぱり気合いが入ります。クイズは、幹事の趣味に関するクイズ。公平を期して、絶対に誰も分からないような内容にしておきましたw。今回は主に私が個人的に好きな「ねこ動画」を題材としたクイズとなりましたが、皆さん「ねこ動画」についてあんまり詳しくないようでした。次回からは研究しておいてほしいところです（冗談です）。

皆さんの交流が進むよう、くじ引きによる席替えも2回ほど行いました。皆さん、くじ運があまりよろしくないようで、何故か男性だけテーブル、女性だけテーブルが出来てしまいました。でも、それはそれで盛り上がっていたようです。同姓の友達ができるのも、また楽しいですね。

なんだかんだとお酒の力もあり、美味しい食事の力もあり、「独身者の夕べ」は大にぎわい。皆さん、楽しく過ごして頂けたようです。

場のノリで、皆で二次会に行くことになりました。

二次会は、23名のうち、なんと19名が参加してくれました。二次会も大いに盛り上がり、結局二次会が終わったのが23時くらい。トータルで5時間もの長丁場となりました。

おかげさまで、また是非やってほしいというリクエストをたくさん頂くことができました。次回の時期についてはまだ未定ですが、また是非やりたいと思っています。

独身者の方限定となります。独身者の方、是非ともお気軽にご参加ください！

KIKAKU

企画Ⅳ部会

企画Ⅳ部会幹事・山崎晃弘

企画Ⅳ部会は、今年も岩見晶啓先生との2人体制です。ここ数年、「ホースレース観戦ツアー」を開催していて、本年も開催する方向で進めています。また、本年は、弁理士試験合格者祝賀会を開催の方向でいきます。

「ホースレース観戦ツアー」は、会員相互の親睦を深めるための企画とする一方、対外交流の一助となることを願って企画しています。特に外国では、ホースレース観戦は、紳士淑女が集まる場でもあります。それ故、日本のホースレース観戦つまり競馬観戦を通じ

て、外国人との交流の幅の広がり期待しています。

弁理士試験合格者祝賀会は、数年前まで、盛大に行われていて、近年は他のイベントとのコラボで開催の方向です。今年は、音楽同好会のご協力のもと、音楽同好会イベントとコラボして、祝賀会を開催する方向で調整中です。

このように、企画Ⅳ部会は、会員相互の親睦だけでなく、合格者とPA会会員との交流の場を提供する企画を担当しています。皆様の更なるご理解及びご協力をお願いいたします。

研修部会

幹事・田中秀幸

1. はじめに

研修部会では知的財産に関する知識の習得を目的として、また会員相互の親睦を目的として、さまざまな研修会を企画・運営しています。

また、新規合格者や未登録者に加えて、他会派の方など、PA会会員以外の方々にも研修に参加いただき、PA会を知っていただいたり、PA会員との親睦を図るなどしています。

研修部会で開催する研修の大部分は日本弁理士会の継続研修として認定を受けるようにしており、研修受講後に所定の申請をすると、外部認定機関研修として単位が認められます。

2. 組織

研修部会は、新人、一般、商標及び国際の4部門から構成されています。

新人研修部門は、網野誠彦部長のもと4名の部員から構成されており、主に新人弁理士の方々向けの研修を担当しています。

一般研修部門は、真能清志部長のもと4名の部員から構成されており、法域にとらわれない研修を担当しています。

商標部門は、長谷川綱樹部長のもと2名の部員から構成されており、特に商標に関する研修を担当しています。

国際部門は、石塚良一部長のもと3名の部員から構成されており、諸外国の知的財産制度や実務に関する研修を担当しています。

このほか中部部会においても東海地区における研修の企画・運営を行っています。

3. 活動内容

(1) 総会

新年度のはじめに研修部員全員が集まり研修部会総会を開催しています。総会では研修部員に作業内容の説明を行い、年間スケジュールの検討を行います。年間スケジュールとしては、研修のテーマ、講師、開催時期、担当者などについて案を決めています。

(2) 研修の準備

年間スケジュールに基づいて、講師との連絡、研修案内の作成、研修会場の予約、配布資料の作成、日本弁理士会への必要書類の提出、懇親会会場の手配などの準備を行っています。

研修開催情報についてはPA会会員への告知などに加え、PA会のホームページや日本弁理士会の電子フォーラム、また日本弁理士協同組合が運営するChizaProやパテントサロンなどの知財情報サイトにも研修案内を掲載しています。

(3) 研修運営と報告

研修当日は、会場の準備、受付、司会進行、受講証明書の配布などを行い、研修終了後の懇親会の司会を務めています。また、研修開催後にはPA会ホームページに研修の様子を記した研修開催報告を掲載しています (<https://www.pa-kai.net/>)。

4. 研修実績

研修実績と今後の予定

本年度は4月度から7月度の間に次の3件の研修を開催しました。

【4月23日開催】第1回商標研修

テーマ：「2018年の判決を振り返る（商標編）」

講師：弁護士・弁理士 堀籠 佳典 先生

(桜坂法律事務所)

弁護士 岡田 健太郎 先生

(桜坂法律事務所)

【7月12日開催】東海支部研修

テーマ：「改正意匠法」

講師：弁理士 中村 知公 先生

(小西・中村特許事務所)

弁理士 伊藤 孝太郎 先生

(小西・中村特許事務所)

【7月24日開催】第1回新人研修

テーマ：「元審査官が教える先行技術文献調査のポイント」

講師：弁理士 石塚 良一 先生
(ティー・アイピー特許事務所)
弁理士 神谷 昌男 先生
弁理士 谷水 浩一 先生
(雄渾特許法律事務所)

これら研修の他今年度も PA 会員はもとより弁理士会会員や近年の弁理士試験合格者の方々に役立つさまざまな研修を提供してゆくことを予定しています。

また昨年度(平成 30 年度)は 9 件の研修を開催しました。これらのうち昨年度 PA 会会報で報告した以降に開催した研修を報告します。次の 4 件です。

【8月24日開催】第1回国際研修

テーマ：「欧州への特許出願戦略とクレームドラフト」
講師：欧州特許弁理士・日本国弁理士
長谷川 寛 先生
(Winter Brandl et al. 特許法律事務所)

【11月1日開催】第2回一般研修

テーマ：「知的財産係争との遭遇」
講師：弁理士 西野 卓嗣 先生
(元シスメックス(株)執行役員 知財本部長)

【11月27日開催】第1回商標研修

テーマ：「マドプロ出願の活用と留意点について
～マドプロ出願と個別出願の比較解説～」
講師：弁理士 大塚 一貴 先生(浅村特許事務所)

【11月30日開催】第2回国際研修

テーマ：「中国における特許権利化の留意点
～拒絶対応の特徴とその対策～」
講師：中国弁理士・日本国弁理士
劉 昕 先生
(北京瑞盟知識産権代理有限公司)

【12月4日開催】第3回新人研修

テーマ：「はじめての特許審査対応実務入門」
講師：弁理士 石塚 良一 先生
(ティー・アイピー特許事務所)
弁理士 神谷 昌男 先生

【2月2日開催】第3回一般研修

テーマ：「IoT時代の知財マネジメント：繰返しオープン&ナロー戦略(知財コンサルティング)」
講師：弁理士 粟野 晴夫 先生
(杉村萬国特許法律事務所)

5. 研修への参加方法

研修開催日のおよそ1ヶ月前に PA 会会員の方に登録されているメールアドレス宛に研修の案内をお送りしています。

また、これに次いで PA 会ホームページ (<http://www.pa-kai.net/>) に研修の案内を掲載するとともに日本弁理士会の電子フォーラムなどのウェブサイトにも開催案内を掲示しています。

これらの案内の中に記載されている URL にアクセスし又は案内に記載されているメールアドレス宛に、必要事項を記入してお申し込み下さい。今年度の参加費は次の通りです。

- ・グリーン PA 会員
(弁理士登録から5年以内の PA 会会員)
研修：無 料 懇親会：2,000 円
- ・PA 会会員
研修：2,000 円 懇親会：3,000 円

各部門の研修についてはどなたも参加いただくことができ、例えば、新人弁理士の方が一般、商標、国際部門の各研修に参加することもできます。研修は、通常は、平日の 18 時 30 分から 20 時 40 分に開催しています。会場は、東京では主に弁理士会館を使用しています。東海地区では日本弁理士会東海会の会議室を主に使用しています。

通常研修終了後に懇親会を開催しています。懇親会には多くの場合講師の方にも参加いただき、参加者された受講者と講師の先生との交流の場ともなっています。懇親会にもぜひご参加ください。

6. 研修部員の募集

研修部会の活動に参加して下さる方を募集中しています。

研修部会に参加されると普段なかなかコンタクトする機会のない著名な先生方とやり取りをする機会を持てる、PA 会や他会派の中で知り合いを増やせる、PA 会のことをよりよく知ることができる、弁理士会事務局とやりとりをすることで日本弁理士会のことをより良く知ることができるなどさまざまなメリットがあります。

研修部会は PA 会の活動にまだ慣れていない方にとりましても入りやすい部会です。研修部会に入りその後 PA 会内でいろいろな活動を始めた先輩も多いです。

参加のご希望、研修部会についてのご質問等がございましたら、どうぞお気軽に以下のメールアドレスまでご連絡ください。お待ちしております！

pakai2019seminar@gmail.com

組 織 I 部 会

幹 事 ・ 大 塚 匡

1. はじめに

組織 I 部会は口述模擬試験（10月上旬実施・例年2回）の企画・運営を行う部会です。当部会は、受験生に口述試験の雰囲気を経験する場を提供し、最終合格への最後の一助となることを目的とするとともに、講師役の先生にPA会の活動の一端を担っていただき、会員同士の親睦を深め、結束を強めることを目的としています。また、受験の記憶も新しい合格年度の若い先生が参加しやすい活動ですので、若手の先生がPA会の活動に興味を持ち、活動を始めるきっかけとなっているのではないかと考えております。

今年度の当部会は、以下の先生方にご協力いただいております。

部会長：武田 雄人先生

副部長：佐伯 圭先生

部会員：蝦名 亜希子先生、鈴木 昇先生
高橋 克宗先生、田中 研二先生
松田 雄一郎先生

2. 昨年度の活動と本年度の予定

(1) 昨年度の活動



昨年度の部会メンバー

昨年度の模試は10月2日、15日に開催し、1回目が33名、2回目が34名の延べ67名が受講

されました。

近年の口述模試受験者の激減から、枠が埋まらないことも想定していましたが、蓋を開けてみれば、当初予定していた各日30枠を超える大盛況でした。

これも、先輩方の真摯な活動により蓄積してきたPA会口述模試の高い評価のおかげだと思います。本年もその高い評価を維持し、次年度に繋げられるように頑張りたいと思います。



昨年度の模試の様子

(2) 本年度の予定

本年度も口述模試は例年通り10月上旬に2回行う予定です。

3. 口述講師のお願い

毎年、9月に口述模試の講師役を引き受けていただける先生を募集しています。ぜひぜひ、ご協力のほどお願い致します。

4. 結び

口述模擬試験は講師役の先生の外、庶務部会、会報部会といった会員の皆様のご協力のもとに運営が成り立っております。引き続きのご理解、ご協力を賜れますと幸いです。

組織Ⅱ部会

幹事・浜井英礼

組織Ⅱ部会は、5年前に設立された新しい部会です。PA会の会員数が増加するに従い、会員のニーズも多様化しておりますので、定番以外の様々な企画を開催することにより、PA会を更に盛り上げることを目的としております。

組織Ⅱ部会の部会長は、松村直樹先生、川野由希先生、大西基貴先生の3名の先生方で、各企画の立案と運営を担当していただいております。部会長の先生方は、色々お手伝ってくださいますので、運営にあたってはととも助かっております。正規の部員はおりませんので、全体の人数は少ないですが、イベント毎に協力できる人を募っておりますので、それなりに効率的に活動できる体制になっております。



バーベキュー大会の様子

組織Ⅱ部会の活動の一部を紹介しますと、9月12日に毎年恒例のプロ野球観戦会（松村直樹先生企画・担当）の開催を予定しています。また、11月には昨年好評だった酒フェス（川野由希先生企画・担当）を開催する予定です。

組織Ⅱ部会の企画の多くは、PA会会員のみならず、PA会会員のご友人やご家族も楽しめますので、新たな交流の機会を得ることができると思います。

ひとりでも多くのPA会会員に、PA会に入って楽しい！と感じてもらえるように様々な企画を提案して参りますので、皆様も是非ご参加ください。よろしく願いいたします。



酒フェスの2018の様子

東海支部

代表幹事・前田大輔

昨年より東海支部の代表幹事を仰せつかっております前田です。以下、本年の活動状況とこれからの予定の概要をご紹介します。

1. ボウリング大会

PA会東海支部所属の若手の先生からのご要望を受け、東海支部では初の試みとなるボウリング大会を開催しました。計16名にご参加を頂き、じめじめした梅雨の季節ではありましたが、参加者全員で気持ちの良い汗をかくことができました。また、ボウリング大会後には懇親会を行い表彰式も行いました。ご好評を頂きましたので、また実施したいと考えております。

2. 研修会・勉強会

昨年のこの会報でのご報告にて、来年は研修会を企画するとお約束をしておりましたところ、つい先日、改正意匠法をテーマに、PA会会員の中村知公先生、同じく伊藤孝太郎先生に講師をお務め頂き、研修会を開催できました。研修会の参加者は、計14名で、皆様熱心に講義を聞いておられました。参加者からは、審査基準の検討が進み次第、改めて同じテーマで研修をして頂きたいといったお声も頂きました。

3. 納涼会

これ以降は、これから実施予定のイベントです。納涼会についても昨年は実施を見送りましたが、今年は、名古屋駅前のビアガーデン「ステラ・テラス」にて開催予定です。こちらのビアガーデンは、ミッドランドスクエアの44階にあり、ビールと一緒に夜景を楽しむことができます。また、当日の料金には、名古屋の街並みをほぼ360度一望できるスカイプロムナード（展望台）の入場料が含まれています。ビ

アガーデンでの懇親会の前後に展望台もご利用頂ければと思います。開催が非常に楽しみです。

4. アウトドア同好会

今年のPA会東海支部のアウトドア同好会では、三重県桑名市にある多度山上公園でのハイキングを計画しています。また、ハイキングの後には、長島ビール園（なばなの里）にも立ち寄る予定です。ハイキングで汗を流した後に、ビールと桑名名産のハマグリのお料理もお楽しみ頂けるかと思っております。沢山の方にご参加を頂けるものと期待しております。

5. 若手会

一昨年来、近年のPA会への入会者や未だ会派に所属していない先生方にお声がけして、「若手会」と称する懇親の場を設けています。特に若手の先生方の交流の輪が広がる良い機会となりますので、今年も実施したいと考えています。企画でき次第、皆様にご案内させていただきます。

6. その他

その他の企画として、ゴルフコンペ、ビール電車・おでん電車（通称「おでんしゃ」）などを例年実施しています。また、新たなイベントも積極的に実施したいと考えています。こんなイベントがやりたいといったご要望をお持ちの方がいらっしゃいましたら是非ご提案頂きたく願います。

自身の代表幹事の任期もあと半年を切りました。残りの任期では、勉強と遊びのイベントをバランスよく企画・実施予定です。会員ファーストで皆様に楽しんで頂ける東海支部にしたいと考えております。今後とも皆様のご協力・ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

会報部会

幹事・谷崎政剛

会報部会では、毎年、年刊の会報誌「PA」の企画・編集・発行等を行っております。

本年度の会報部会は、部会長として松宮尋統先生及び部員として酒井雅久先生、浅利義成先生にもご協力いただきました。皆様、お忙しい中、本当にありがとうございました。

会報誌 PA の編集について

本号は第 38 号は、発行時期が弁理士会の役員選挙運動期間中と重なりました。その関係で、選挙に関連した記事が多く掲載されております。副会長候補及び常議員候補の皆様からのご挨拶を頂戴しておりますので、ご覧いただければと思います。また、PA 会は従来から研修が充実しているといわれてきましたが、最近ではそれに加え、同好会の活動も活発に行われております。現在、PA 会には、ゴルフ、野球、テニス、スキー、ボウリング、アウトドア、フットサル、ランニング、麻雀、囲碁、音楽と 11 の同好

会があり、それぞれ、会員間の良き交流の場として、積極的に活動されております。同好会の部員につきましても常時募集しておりますので、入会のご希望の方は本号の各同好会のご担当の先生方に遠慮なくご連絡いただければ幸いです。

PA 会ホームページについて

PA 会のホームページでは、研修や企画の案内など様々な情報をタイムリーに掲載させていただいております。ぜひ、ご覧いただければ幸いです。

[PA 会ホームページアドレス]

<http://www.pa-kai.net/>

会報部会では、当該会報誌及びホームページの内容をより充実させるよう、随時ご意見や情報を募集いたしております。もし、何かありましたら、会報部会までご連絡いただけますと幸いです。





旅行会報告

企画Ⅱ部会幹事・小野 暁子

今年度のPA会旅行会は、「ワイナリー、ブルワリー、東京ラスクの工場を回り、伊豆半島のジオサイトにも行き、夜はBBQを楽しもう！」と銘打って、7月27日（土）から7月28日（日）にかけて、伊豆の修善寺にまいりました。

総勢35名の方が旅行会にご参加くださり、ご夫婦参加も5組ございました。旅行会前日には、突然、台風が直撃するかもしれない、という天気予報になり、幹事を始め、参加された皆様全員が気をもまれたかと思いますが、旅行会の間、驚くほどに天気が良く、無事に、楽しく、そして賑やかに旅行会を終えることができました。

そこで、ご参加くださった先生方のお言葉とともに、今年度の旅行会を振り返り、ご報告させていただきますと思います。

7月27日（土）

①三島駅

旅行会参加者の皆様には、10時30分に、三島駅の北口改札にご集合いただきました。

「迷わず集合できる素晴らしい集合場所」という大多数の声にもかかわらず、何故かお二人だけ姿を見せられません。後で伺いますと、

「集合場所が違ったらしく、****先生しかいなかった。」とのこと。

北口集合のはずが、お二人は南口でお待ちになっておられたようです…。

とにもかくにも全員がそろい、台風が近づく曇空の下、貸切大型バスに乗り込み、修善寺にあるワイナリーへと向かいました。

車内では、最初に、参加者の皆様から一言ずつご挨拶いただきました。それを聞かれていた先生が一言。

「浄蓮の滝を楽しみにしている参加者が多くいて、天気がもちますようにと祈る幹事。」

台風の影響が一番心配される浄蓮の滝が、一番人気？という状況に、幹事としては、お天気の神様にただただ祈るばかりでした。

②中伊豆ワイナリーシャトーT.S

三島駅から1時間ほどで、葡萄畑が広がる丘の上に建つ、お城のような素敵なワイナリーに到着です。



まずはビュッフェスタイルの昼食でしたが、ワイナリーに来たらワインでしょう、とばかり、皆様、早速、赤ワイン、白ワインを楽しみ始められます。

「ビュッフェが美味しくて良かった。」というお言葉をいただきましたが、どう考えても、これは「ワインも含めて」の話かと思います。

そして、昼食を終えられると、皆様、次々と、誘われるように外に出て、目の前に広がる葡萄畑に下りていかれました。



「台風の来る中、奇跡的にお天気に恵まれ、まるで外国にいるかのような葡萄畑の風景を楽しむことができました。」

このお言葉の通り、台風はどこに消えたのか、本当にきれいな青空の下、どこまでも広がる緑の葡萄畑がとても美しかったです。

葡萄畑で楽しんだ後は、ガイドの方に案内されて、醸造所と、貴重なワインが眠るワインセラーを見学しました。

ガイドツアーの最後は、お楽しみのワインの無料テイスティングです。が、数名の方がツアーを離れて、何故か違う方向に進んで行かれます。

「日弁旅行で下見済だったので、初めから有料テイスティングをオーダーし、時間を無駄にすることなく満喫できた。」

ワインの無料テイスティングとは別に、有料のテイスティングもあり、そちらが良いと考えた再訪の方ならではの動きでした。



無料・有料テイスティングで20種類くらいのワインがあり、出発時間ぎりぎりまで思い思いに試飲を楽しみました。

「青々とした葡萄畑を眺めながらワインを飲む優雅なひとときでした。」

ここで過ごした楽しい時間は、このお言葉に集約されるように思います。

③浄蓮の滝

浄蓮の滝は、「天城越え」の歌でも知られる、伊豆を代表する名瀑布で、伊豆半島ジオパークのジオサイトでもあります。この旅行会でも、楽しみにされていた方が多い場所の一つでした。

ワイナリーを出発する頃は青空で日も差していましたが、浄蓮の滝を目指して天城の山に入っていると、急激に天気が悪くなっていきました。そして、浄蓮の滝に到着すると、

「なぜか的確に雨が降っていた。」

的確に幹事の思いを代弁する一言です。不安を感じましたが、

「雨は降り出したものの、なんとか滝まで下りることができました。」

そして、

「見ました！念願の浄蓮の滝。」



奥深く樹木が生い茂る中、幽玄な趣の浄蓮の滝。先生方の念願がかない、嬉しいというより、安堵しました。

「浄蓮の滝と、柱状節理。」

「滝の美しさと、その清流で育つ美味しそうなワサビ。」

先生方は、様々な視点から、浄蓮の滝を楽しまれているようでした。

ですが、最も賑やかに盛り上がったのは、浄蓮の滝の近くにある売店での『サメ吉』談義でしょうか。



「ワサビ売店で、鮫皮おろしよりも安定してワサビの味を引き出せるという触れ込みのおろし金『サメ吉』を前に、意匠出願するべき、いや、実用新案がいい、いや、特許だ、と議論を始める仕事熱心な先生方。しかし、金属製のおろし器で『サメ』は商標登録できないだろうと言っていたところ…

後日、『サメ吉』の商標登録を発見（商標登録第4384268号）。」

戻られてから商標調査まで行った若手弁理士のこの方が、一番仕事熱心ではないかと思いました…。



これが、『サメ吉』でおろしたワサビをのせたアイスクリームで、結構美味しかったそうです。

浄蓮の滝を満喫し、名物のワサビも楽しみ、お仕事談義に花を咲かせて1日目の観光を終え、宿に向かいました。

浄蓮の滝を離れると、すぐに天気は回復して、美しい夕焼け空でした。台風の予報の中、雨に降られたのは、ここ、浄蓮の滝だけでした。

④ラフォーレ修善寺（宿泊先）

今年度の旅行会は、例年とは異なり、夜は野外バーベキューを楽しみたい！ということで、宿泊先はラフォーレ修善寺になりました。

太陽が沈む頃、宿へ直行された先生方と合流し、バーベキューの始まりです。



「先に宿に到着していた先生方も交え、BBQガーデンでのBBQ。自ら焼く人、スタッフさんに任せる人…個性が出ますね。」

バーベキューインストラクターの資格を持つスタッフがいて、頼めば焼いてくれるのですが、自分たちで焼いて食べるのがバーベキューの楽しみ方！…と思っても、

「バーベキューで焼いた厚いステーキ、皮付きトウモロコシ、丸のままの玉ねぎにびっくり。」

本当にびっくりで、スタッフの方のアドバイスがないと、うまく焼けなさそうに思えましたし、実際、生焼けになってしまうこともありましたが、でも、それも一興、とても楽しかったです。

他にも、

「バーベキューは美味しかったが、作法がわからず、先に肉だけ食べきってしまった。」

このようなお言葉もいただきましたが、いや、それは作法うんぬんではないでしょう、と思いました…。

夜のバーベキューには、こんな可愛いお客様もいらっしゃいました！



BBQの後は、カラオケ付きの大部屋での2次会です。2次会に美味しいワイン、ビール、日本酒、おつまみ、甘いもの等を差し入れしてくださった多くの先生方、ありがとうございました。

「2次会は、くつろいだ雰囲気の中、カラオケあり、差し入れあり、と楽しい時間を過ごせました。」

このお言葉の通り、皆様、リラックスされて、いろいろな話をしたり、カラオケで歌ったりして大いに盛り上がりました。

「誰かが持ってきたブルゴーニュワインが美味しかった。」

ワインソムリエの資格を持つ先生からの一言です。きっと、本当に美味しいワインだったのでしょ。飲んでいないのが残念です。

名古屋の先生には、「名古屋っばいおつまみ」というリクエストに応じていただき、手羽先味のお菓子や名古屋銘菓をお持ちいただきました。こちらも大好評でした。

最後に、旅行会常連の先生の一言です。

「PA会の旅行会で夜のバーベキューは初の試みでしたが、とっても楽しかったです。2次会も、離れのカラオケルームでしたので、他のお客様を気にせずに騒げて楽しかったです！」

バーベキュー&大部屋での2次会を楽しんでくださり、ありがとうございました！

7月28日(日)

2日目は、観光組とゴルフ組に分かれ、13名の方が昨日に引き続き観光を、6名の方が旅行会恒例のゴルフコンペを楽しまれました。順にご報告させていただきます。

観光組

①旭滝

旭滝は、浄蓮の滝と同じく、伊豆半島ジオパークのジオサイトに指定されている名滝です。朝一番に訪れました。



「浄蓮の滝とはまた違った魅力のある滝。」

その通り、狭い谷間にあり、周囲を木々で覆われた落差105mの旭滝は、朝日を受けて輝き、とても美しかったです。

「旭滝は、溶岩が作った自然の美しい造形です。」と聞いていましたが、マグマが冷えて固まる際に作られた柱状節理が実に見事で、この横倒しの柱状節理の六角形の断面の上を滑るように水が流れ落ちていく様子を遠くから、近くから眺めて楽しみました。



「下から見上げる滝。石垣のように見える部分は横倒しの柱状節理。」

ここは、日本人よりも、インバウンドの方に人気があるそうです。他に観光客はおらず、静けさの中、

「暑さの中で、降り注ぐ滝の流れに涼をもらいました。」

そんな爽やかな気分で、旭滝を後にしました。

②東京ラスク伊豆ファクトリー

旭滝からバスで15分ちょっと、狩野川の上流に向かって走ると、東京ラスク伊豆工場に併設された直売店、東京ラスク伊豆ファクトリーに到着です。



店内に入ると、ラスク、ラスク、ラスク！

定番のシュガー、メープルはもちろん、季節限定の瀬戸内レモン、伊豆工場限定のワサビなど、様々な種類のラスクがあります。幾つか試食しましたが、それぞれ風味が違い、でも、どれも美味しかったです。

店内を一回りした後は、横のカフェスペースで無料のコーヒーやオレンジジュースをいただきながら、のんびりと、コロコロラスク作り体験の時間を待ちます。

時間通りに教室に入ると、まずエプロンとオリジナルパンダナの三角巾を着けて、席に着きます。そして、先生の軽妙な話術を楽しみながら、全員が真剣にコロコロラスクを作っていきます。



「意外に難しい…」と言う方もいれば、「簡単！」と言って余裕で楽しむ方もいました。

ボールの中でパンにバターと砂糖を振りかけ、混ぜ合わせて、味付けしたパンをオーブンで焼く。焼いている間、ラスクを詰める袋に絵を描いて、オリジナルの袋を作ります。



皆様の絵心が試される瞬間でしたが、お一人、プロかと思うような、素敵な絵を描かれた方がいました。このような普段見られない姿が見られるのも、旅行会の楽しさです。

そうこうするうちにラスクが焼き上がり、手作りラスクの完成です！



早速、一口ぱくりと食べてみますと、びっくりするほど美味しい！

「ラスクが結構美味しく出来て嬉しかった。」

「砂糖多めで作ると美味しくてオススメ。」

「初めて作ったラスク。美味しいですね。あっ、焼く前のラスクの元も美味しかったです。新発見。」

皆様も同感のようです。焼く前のラスクも美味しいですが、焼くと、カリッとした食感と香ばしさが加わり、ラスク感じになる、といったところでしょうか。

「ラスク作りは思ったより簡単で美味しい！と思いきや、家でやってみたら焦がしましたw。」

料理が得意な先生の後日談です。やはり先生のご指導で美味しく出来たのでしょう。簡単に真似できるものではなかったようです。

③あまご茶屋

コロコロラスク作り体験の後は、あまご茶屋に行き、名物のあまごの漬け丼の昼食をいただきました。天城山のわさび田から流れる清流の水で育った紅姫あまごと、黄金色のあまごのイクラの親子丼です。



「案の定美味しかった。」

「漬け丼がかなり美味しかった。ワサビも味わえて良かった。」

「あまご漬け丼も美味しかったー。」

「実は初めて食べる『あまご』、美味しかったです！」

皆様、珍しいあまごの漬け丼に大満足されたようです。ここを選んでよかったと嬉しくなりました。

④ペアードブルワリーガーデン修善寺

旅行会の最後は、修善寺の狩野川沿いにあるブルワリーです。



まず最初に、従業員の方に案内されて、ビール工場内を見学しました。

工場内の醸造設備を回りながら、従業員の方がビールの製法について、ペアードビールの歴史、この醸造工場の歴史とともに、詳しく説明して下さります。





醸造設備は、どれも見上げるほどに大きく、迫力があります。お話も非常に興味深いのですが、工場内がとにかく暑い！

「見学は楽しかったけれど、とにかく暑く、もう全員の頭の中は『ビール！』『もう少してビール！』だったに違いありません…」

このような暑い中でビールを造られていることを身をもって知り、その大変さを感じ入りましたが、それ以上に、このお言葉の通り、「早くビールが飲みたい！」と皆様が思われていたでしょう。

そして、工場見学が終わると、涼しいタップルーム（テイスティングルーム）に移動し、おまちなねのビールです。



「見学した工場の暑さがその後のビールを引き立てます。」

「暑い工場を見学した後の地ビールは最高でした！」

冷たいビールが本当に美味しかったです！



こちらには20種類くらいのビールがあり、思い思いに好きなビールを選んで楽しみました。

「たくさんテイスティングできて満足した。」

「ブルワリーでは9種類の地ビールを制覇。」

たくさん…9種類…皆様、心ゆくまで楽しんでくださったようです。

出発時間までビールのテイスティングを楽しみ、十二分にご満足いただきました後、東京行きの特急「踊り子」に間に合うように修善寺駅に向かい、そこで解散しました。

こうして2日間にわたる観光組の旅行会は、最後まで賑やかに、とても楽しく過ごして終わりました。

「両日共にアルコールイベント（ワイナリーとブルワリー）が入っていたことに驚きましたが、（私も含め）そこに照準を合わせて行動している方も散見され、幹事さんの戦略に見事にはめられた（！）と思いました。初参加でしたが、2日間、参加者の皆さんが和気藹々とした雰囲気でも、楽しく溶け込むことができました。」

いえいえ、たまたま修善寺にワイナリーとブルワリーがあり、見学できるので面白そうだと思って観光プランに組み込んだだけです。結果的に、初参加の方々にも楽しい旅行会になり、良かったです。

旅行会にご参加くださった皆様、本当にありがとうございました。

来年も、幹事が楽しい旅を企画してくれると思います。ご期待ください。

ゴルフ組

ゴルフコンペの会場は、宿泊先のラフォーレ修善寺に隣接する「ラフォーレ修善寺&カントリークラブ」でした。伊豆のゴルフ場らしく、アップダウンと起伏に富んだコースです。



ゴルフの幹事は、幹事長の篠田卓宏先生が自ら務めてくださりました。

コンペは新ペリア方式で行われ、優勝は田中敏博先生（OUT 44・IN 49 / GROSS 93 / NET 71.4）、準優勝・ベストグロス賞が村田実先生（OUT 42・IN 43 / GROSS 85 / NET 71.8）でした。

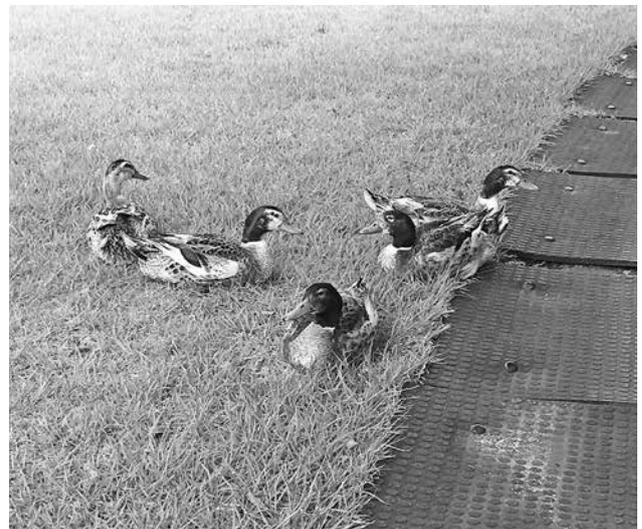
また、ニアピン賞は篠田卓宏先生（OUT 3番・IN13番）、田中敏博先生（OUT 5番）が獲得されました。

青空の下、存分にゴルフを楽しまれた後は、レストランで簡単なパーティーを開かれたそうですが、

ゴルフ場から三島駅に向かう帰りのバスの中でも、楽しいパーティーが続いたのは言うまでもありません。

「参加メンバーの日頃の行いが良いせいで（笑）、台風の影響をほとんど受けずに楽しくラウンドできました！今回は参加者が6名と少なかったのですが、渋野プロの全英女子オープン優勝でゴルフ人気が高まり、きっと次回は多くの方が参加して下さることでしょう！」

ゴルフ組の旅行会も、最後の最後まで楽しく、賑やかに過ごして終わられました。





ゴルフ同好会

幹事・戸塚清貴

ゴルフ同好会は、

会長 一色健輔先生

幹事 戸塚清貴

幹事代行 中尾直樹先生、坂本智弘先生、
伊藤隆治先生、篠田卓宏先生

会計 岩瀬吉和先生

の体制で、年4回程度のコンペを中心に、ゴルフを通して会員間の親睦を図っています。

本年は、3月28日に袖ヶ浦カントリークラブ・新袖コースで第1回コンペを、また5月15日に多摩カントリークラブで第2回コンペを開催しました。今後は、10月8日に横浜カントリークラブで第3回コンペを、11月12日に日高カントリークラブで第4回コンペを開催する予定です。

コンペには、毎回、多くの会員の皆様にご参加いただいております。写真は、昨年度の第3回コンペ（10月4日に鎌ヶ谷カントリークラブで開催）と、本年度の第2回コンペ（多摩カントリークラブで開催）の集合写真です。

上記のようなコンペの他に、ゴルフ初心者やラウンド経験の少ない方を対象に、ゴルフバーやショートコースでのゴルフ体験会も企画しています。

今年の秋にも体験会を計画中です。

また、弁理士会の各会派対抗コンペである「パテントマスターズ」には、毎年、多数の同好会メンバーが参加しています。本年度のパテントマスターズは、6月1日に静岡県沼津ゴルフクラブで開催されましたが、PA会からは10名の先生が参加されました。

ゴルフというと敷居の高いスポーツとお感じになられる方や、コンペにはある程度上手でないと参加できないのではとお考えの方もいらっしゃるかもしれませんが、そのようなご心配は一切不要です。PA会ゴルフ同好会は、初心者を含めて、どのようなレベルの方でも大歓迎です。コンペも、初心者からシングルプレーヤーまで参加者全員に楽しんでいただけるものとしています。

ゴルフに興味をお持ちの先生、この機会に、ゴルフ同好会へ入会されませんか。

幹事（戸塚清貴：totsuka@totsupapatient.com）まで、是非お気軽にご連絡ください。

皆様とゴルフをご一緒できる日を楽しみにしています！



多摩カントリーにて



鎌ヶ谷カントリーにて



PA 会マーじゃん同好会

PA-MJ 会

麻雀同好会・幹事・杉本文一

健康麻雀

来年の今頃は、オリンピックが開催されてニギヤカになっているころでしょう。

そして、そのオリンピックへの参加切符を手にする選手も、順次各競技で名乗りを上げています。

また、夏の甲子園への出場の名乗りを上げている高校が続々続いている今日このごろです。

オリンピックはオリンピックゲームとも呼ばれますが、麻雀もマーじゃんゲームとも云います。

今日では「マーじゃん」と云えば健康麻雀が叫ばれています。我がPA-MJ会においても現在では健康麻雀を目指しています。

しかし、旧くは我が同好会においても、賭けない、飲まない、吸わない、の3ないが守られていなかったのが伝統のようでした。

もっとも、「麻雀」という言葉の語感とは反対にゲームそれ自体は極めて優雅で、最も優れた知的ゲームの一つとされています。そのゲームの中身は極めて複雑で、一生ゲームを楽しんでも、同一の和了手には巡り会えないとも云われています。小生も学生時代より何十年となく楽しんでいます、全く同じ和了手で和了した経験がありません。

PA-MJ会の同好会は同好会と称するだけありまして、会発足以来「健康麻雀」そのものです。と云いますのも、弁理士先生のあつまりでのテーブルゲームですから、自ずと健康的なゲームとなっています。

現在云われている「健康麻雀」とは、「賭けない、飲まない、吸わない」がモットーのゲームのようですが、正直なところ、小生はこれが全く守れないゲーマーで、健康麻雀失格の人間です。

ずっと以前には若手を苛めたり、詰ったりされるような先輩がおられて、それこそ不健康麻雀を地で行くような先生がおられたことは確かです。しかし、現在ではそれら諸先輩は鬼籍に入られており、健康麻雀そのものです。

小生はゴルフに縁がないものですから分かりかねますが、ゴルフは紳士の嗜みと聞き及んでいます。現在の麻雀同好会のメンバーの中にもゴルフ同好会にも席をおいておられる方が沢山おられます。あるいは別箇の同好の志と楽しんでおられる方々もあります。

その他、囲碁同好会のメンバーであったり、他の同好会に席をおいておられる方々が沢山おられます。

現在、PA-MJ会では健康麻雀を推進されておられる若手の先生方が会を纏めて牽引されておりますので、是非参加して見てください。

ご参加は会のメンバーなり各幹事さんに連絡して頂ければ次回から直ぐに参加できます。

PA-MJ会は、例会が年6回、偶数月の第一土曜日、午後1時から、虎の門駅近くの雰囲気の良い雀荘「エリートウェスト」(JR新橋駅から徒歩6分、地下鉄虎ノ門駅から4分)で開催しています。

なお、例会当日は、各種の賞品が用意されており、通常、優勝、準優勝、3位、7位、ラッキーセブン賞、ブービー賞、参加賞があり、その他に、年間優勝、準優勝、3位賞、敢闘賞、皆勤賞などが用意されております。



テニス同好会 2019年の活動報告

テニス同好会幹事・平山洲光

2019年のPA会テニス同好会は、恒例の日本弁理士クラブテニス大会と日本弁理士協同組合テニス大会に参加しました。

日本弁理士クラブテニス大会は、2月2日（土曜日）、品川プリンスホテル高輪テニスセンターの室内コートにおいて行われました。

日本弁理士協同組合主催テニス大会は、4月20日（土曜日）、昭島の昭和の森テニスセンターにおいて行われました。天気は終日晴天、老若男女がボール

を追いかけて、ラケットを振りかざしてコートを狭しと走り回ると歩き、打球のイン・アウトに一喜一憂して楽しみました。参加チームは、春秋会2、弁理士クラブ2、PA会2、同友会1、無名会1、南甲クラブ1、混成チーム1の全10チームで、優勝は弁理士クラブ1組、PA会は、PA1組が見事に第2位、PA2組が第7位の好成績を上げました。

PA会は、楽しいテニスを目指しています。

以上





スキー同好会

幹事・鈴木 大 介

スキー同好会（スノーボード歓迎！）は、雪は降っているのに年々稼働するリフトの数が減少していく我が国のスキー場の現状を憂い、映画「私をスキーに連れてって」（1987年公開）当時のスキーブームの夢よ再び、と活動している同好会です。

毎年、1～2泊のスキーツアーを開催しています。2019年は、2回のツアーを行いました。

第1回：軽井沢プリンスホテルスキー場

平成31年1月19日（土）～1月20日（日）

宿泊先：軽井沢プリンスホテル

参加者11名。東京駅から新幹線でわずか1時間。軽井沢は抜群にアクセスしやすいスキー場です。ショッピングモールに隣接した広大な敷地に点在するコテージに宿泊。

2日間とも天候に恵まれました。全コース滑走可能で、スキー場自体は素晴らしいのですが、それを満たすだけの天然の雪は降っていないらしく、ゲレンデの雪はおそらく大半が人工雪でした。それにしても、中国人のスキー客、増えたなあ。

プリンスホテルスキー場の難点は、ゲレンデや宿泊施設間の移動手段です。敷地が広いので送迎バスやカートに乗るのですが、カートは呼んでもなかなか来ないし、バスは乗り遅れるとかなり待たされて時間をロスしてしまいます。

滑り疲れた夜、どうしても温泉に入りたくなり、嫁さん、平山先生、塚中先生を誘ってホテルを抜け出し、車で千ヶ滝温泉へ足を伸ばしました。長い渡り廊下の先にある大きな露天風呂が気持ちよかったです。

コテージに戻って皆でお酒を飲んだ翌2日目は、

滑走を昼前に切り上げ、ショッピングモールの散策とランチ。しかし、いざ帰る時間になり、ショッピングモールから軽井沢駅まで送迎バスに乗ったところ、途中の道が車か何かでふさがれ、バスが立ち往生して、あやうく新幹線に乗り遅れるところでした。移動手段には最後まで悩まされました（笑）。

第2回：赤倉温泉スキー場

平成31年2月15日（金）～17日（日）

宿泊先：赤倉ホテル（アネックス）

参加者10名。北陸新幹線で長野駅まで2時間、さらに「しなの鉄道」で40分、妙高高原駅。ホテルに事前に頼んでおいたにもかかわらず、なかなか送迎の車が来ない…

積雪量は十分であり、ホテルへ向かうまでの道の左右には名物の雪の壁。

広大なゲレンデは、非圧雪コース、急斜面、初心者者の練習に適した緩斜面まで、充実しています。

雪と風が強く（特に2日目）、レストランで休憩をとるとなかなか抜け出せません。

赤倉温泉スキー場には、ゲレンデの途中に位置する、赤倉観光ホテルという有名なホテルがあります。今回、滑走中に初めて入りましたが、実に豪華なホテルでした。ゲレンデの途中で焼きたてのパンを買ったり、ケーキを食べてお茶したり、優雅なものです。

そして赤倉といえば、源泉かけ流しの天然温泉。温泉地らしく、ホテルには数か所の浴場があり、いろいろなお湯を楽しみました。

スキー同好会では、このほかにも、これまで、志

賀、梅池、安比、北海道など様々なスキー場へツアーに出かけています。スキーは初めてという方、大歓迎です。道具がなくても大丈夫。雪上の歩き方から丁寧に教えます。ベテランスキーヤーの参加ももちろん歓迎。ビデオ撮影会をしますので、自分の滑りをチェックしてみましょう。

なお、スキーは二の次、温泉・雪見酒が目的の方もぜひご参加ください。

滑ったあとは温泉に入り、降り積もる雪を眺めな

がら食事する優雅なひとときが待っています。ときには仕事を忘れて、銀世界で楽しみましょう！

●会員募集中！

PA 会スキー同好会ブログ

<http://paski.blog.fc2.com/>

連絡先：幹事 鈴木大介

suzuki@aqua-pat.com





ボウリング同好会

幹事・田 浦 弘 達

ボウリング同好会は、誰もが気軽に参加することのできる大会を毎年数回開催しています。本会の大会には、ボウリング経験の長い方だけでなく、ボウリング初心者の方や、久しぶりにプレーする方にもご参加頂いており、毎回、和気藹々とした楽しい雰囲気の中でプレーして頂いております。

また、大会後にはもれなく懇親会が開催され、大会の成績発表と共に景品をお渡ししております（ハンデもあります）。こちら毎回、大会に負けず劣らずの盛り上がりを見せております。

本会のメインイベントは、毎年12月頃に開催される日弁ボウリング大会です。この大会は日弁5会派の対抗戦で、個人のポイントの他、会派ごとのポイントを競い合います。とはいえ、成績を競い合うのは上位6位の方々ですので、対抗戦は成績上位の方々にまかせてしまう、という方法も一つの手です。

この他、会員の親睦を深めながら、腕を磨く同好会内のボウリング大会（通常の大会）を年1回程度、男女ペアで競い合うミックスダブルス（弁理士以外の事務所等の女性の参加も可能）を年1回開催しています。

写真は、昨年10月29日に開催した大会（ミックスダブルス）とその後の親睦会の様子です。昨年のミックスダブルスでは、7つのペアに分かれて競いました。ミックスダブルスは、個々の力量だけでなくチームワークも求められます。

ボウリング同好会は、ボールを投げることさえできれば誰でも参加することができ、さらに、懇親会だけでなくゲーム中にも他の先生方と交流も持つことができます。少しでもご興味のある方は、是非一度参加してみてください。もちろん、ボウリングをほとんど全くやったことのない方でも、大歓迎です。



浅村先生に始球式をして頂きました。



ミックスダブルス開会式



優勝ペアの表彰



アウトドア同好会

幹事・穂坂道子

アウトドア同好会の2018年9月から2019年8月の行事を報告します。

【2018年9月14日(金)夜～16日(日)】

燕岳登山

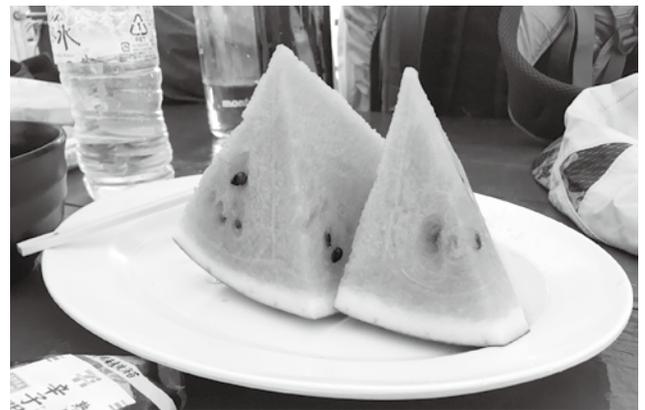
北アルプス表銀座の燕岳(つばくろだけ 標高2763m)です。頂上では北アルプスを360度見渡す絶景が期待されるということで憧れの山でした。2017年の企画が台風で取りやめになり、リベンジで企画しました。

9月15日(土)朝6:50に松本駅に集合し、穂高駅→中房温泉→合戦小屋を経由して燕山荘(えんざんそう)へ。

この登山では途中から雨天となり、「雨の中を登山する」という、たいへん貴重な体験となりました。登山の際手は木や岩等アチコチを掴むために空けておく必要があり、傘を片手に登山することはできない、ということもわかりました。そして、「雨カップ」、「雨ガッパ付属の透明の大きなひさしの付いたフード」、「水の染みてこない登山靴」そして「水の染みてこないザックカバー」の大切さを、心底納得しました。おまけとして、リュックに入れる着替え等の荷物は逐一ビニール袋に入れておくべし(そうしなければ、荷物は全てビショビぬれになる…)ということもわかりました。そもそも「雨が降っても登山はできる」ということをわかりました。完全防水(〇〇テックス)のカップのおかげで外からの雨は中に進入しませんが、登山中汗をかきますので、カップの内側の衣服は全てびしょ濡れになりました(汗が多くて内側の水蒸気が外に出るのが追いつかないため??)。この日、山小屋「燕山荘」の宿泊者はおそらく200名程いましたが、全員が我々と同様雨の中を登山してきたわけで、皆一様に何もかもびしょぬれでした。山小屋では、12畳程と思われる大きな部屋にストーブを焚いて一部屋を「乾燥室」として提供してくれました。一人一つずつハンガーを与えら

れ、各々自分の衣類や靴下等を工夫してそのハンガーに吊るし、一晩干しました。翌朝にはそれらは7割方乾燥し、また使うことができました。

雨の道中「合戦小屋」で食べた甘いスイカ、夕食時の山小屋の主のアルプホルン、夕食後の皆とのワインを伴う語り、乾いた寝間着に着替えて眠りにつくときの心地良さ、忘れられない思い出になりました。



合戦小屋のスイカ

【2018年12月9日(日)】

高尾山登山と極楽湯

恒例の年末の高尾山です。12月9日(日)9:50 JR高尾駅北口集合。日影バス停→城山頂上→高尾山頂上→高尾山駅というルートで高尾山を巡り、16:00頃から、高尾山駅の極楽湯で温泉につかり、その後、食事をしながら2019年のアウトドア同好会の行事を話し合いました。

【2019年3月30日(土)】

歩くお花見(石神井川と目黒川)

初めての試みで、桜のきれいな川の沿道を歩いて花見をしました。

3月30日(土)10:30王子駅に集合して、王子駅から板橋区役所前駅まで石神井川沿いを約5キロ歩きました。次に板橋区役所前駅から電車で五反田駅まで移動し、五反田駅から中目黒駅まで目黒川沿い

を5キロ歩きました。川沿いの花見のハシゴ、といった具合です。

桜の開花の度合いは石神井川の方が勝っているように感じました。一方、見物客の賑わいは目黒川の方が勝っているように感じました。石神井川と目黒川、いずれも花見で有名な川であるところ、同日に引き続いて歩いたことにより、図らずも二つの名所を比較することができ、これも興味深かったです。



歩くお花見（目黒川）

【2019年5月19日（日）】

浜石岳ハイキングと旬の桜エビ

PA 会東海支部との合同企画です。5月19日10:35にJR由比駅集合し、途中の「そば処はまいし」で昼食をとった後、浜石岳（標高707m）の山頂を目指しました。

下山路では、由比本陣公園へ向かい、老舗の「井筒屋」で旬の桜エビを味わいました。富士山が雲隠れしていたのが残念ですが、桜エビはかき揚げの状態でも一尾一尾がプリプリしており、絶品でした。

【2019年8月2日（金）夜～4日（日）】

涸沢登山

涸沢（標高2300m）は北穂高岳、涸沢岳、奥穂高岳、前穂高岳の3000m級の山々に囲まれたカール地形（氷河が削りとったすり鉢状の地形）をとどめていて絶景で知られています。朝方に山々が赤く染まるモルゲンロートも期待して、いざ行って参りました。

8月3日（土）6:10分JR松本駅に集合し、新島々駅→上高地バスターミナル→明神館→徳澤園→横尾山荘、を經由して涸沢ヒュッテに16:00前に到着する、というルートです。参加者のうち数名は単独で先行し、途中の横尾山荘や明神館で合流しました。また、参加者のお一人は涸沢でテント泊し、夜の語らいにのみ参加されました。

山頂に向けての最後の1～2時間はかなり疲労を感じましたが、それ以外は、皆で話をしながらハイキングのような趣で軽快に登ることができました。途中の横尾山荘まではこれまでのアウトドアの行事で経験済みのルートであったこともあり、思い出話に花が咲きました。

就寝前は、空が雲で覆われ星を見ることができませんでした。夜中には雲がすべて取り払われ、全天の素晴らしい星空を見ることができました。

さて、翌朝のモルゲンロート。涸沢のカール地形の山肌がうっすらと赤みがかかる現象は見ることができましたが、完璧なモルゲンロートではありませんでした。太陽の向き、雲の位置、等すべての条件が揃わないと、完璧にはならないとのことで、皆で「また来よう…」とつぶやき合った次第です。



涸沢ヒュッテ（夕食後の語らい）



涸沢の朝（朝6時半頃、下山前の一枚）



囲碁同好会

代表幹事・内海一成

1. はじめに

囲碁同好会は、入門者・初心者歓迎をコンセプトとして活動しています。囲碁は老若男女が対等に楽しめるゲームであり、年齢・性別を問わず、多くの先生方にご参加いただいています。

また、当同好会は、PA 会会員又は弁理士に限らず、他業種の参加者も受け入れています。外部との交流によって、会の活性化を図りつつ、弁理士活動の広報にもつながるものと考えています。

また、当同好会では、「囲碁に興味はあるけど、敷居が高くて…」という方が多いことを踏まえ、以下の点に留意しております。

○●初心者に優しい●○

上級者が率先して初心者を教え、全体のレベルアップを図っています。対局後の感想戦を行い、次回の対局に活かせるようにしています。

また、大会開催時に囲碁インストラクターを招き、指導していただいています。



インストラクターの田中孝生先生(右)
指導を受ける大崎勝真弁理士(右から2人目)

○●勝敗に過度にこだわらない●○

囲碁はゲームである以上、必ず勝敗が伴います。しかし、囲碁の魅力は、勝負だけでなく、自分の構想を盤上に表現できるという点にもあり、個々の考えを大事にしたいと考えています。

2. 活動内容

当同好会では、以下の活動を行いました。

○月例会

毎月第2金曜日(※)に日本棋院有楽町囲碁センターで例会を行っています。

毎回10-15名程度にご参加いただいています。

(※)2019年3月以降、開催日を変更しました。



有楽町囲碁センターでの例会の様子

○囲碁大会

新春囲碁大会及び夏の囲碁大会を、日本棋院東京本院(市ヶ谷)で開催しました。棋力別リーグの参加者と、インストラクター指導の受講者とに分かれ、楽しく真剣に対局しました。なお、リーグ参加者と指導受講者とを合わせた参加者数は、新春大会19名、夏の大会15名でした。

大会の開催は、PA会メーリングリストにてお知らせしております。全くルールを知らない方に向けた入門教室も開催しておりますので、少しでも興味を持たれたら、気軽にご参加ください。



夏の囲碁大会での対局の様子

(大会成績)

<新春囲碁大会：2019年1月27日(土)>

Aリーグ(全員同率で優勝者なし)

Bリーグ 優勝 平林融弁理士

Cリーグ 優勝 保坂俊弁理士

Dリーグ 優勝(同率で2名)

新池義明弁理士、原様(外部参加者)

<夏の囲碁大会：2019年7月13日(土)>

Aリーグ優勝 徳丸達雄弁理士

Bリーグ優勝 杉原鉄郎弁理士

Cリーグ優勝 新池義明弁理士

指導は、囲碁インストラクターの田中孝生先生にお願いしました。大變的確に指導していただき、参加者のレベルアップが図れたと思います。

大会後は懇親会を開催し、大会の振り返りや囲碁の話題などで、楽しいひと時を過ごしました。

○科学技術囲碁連盟大会

科学技術囲碁連盟大会は、省庁や大学等の研究開発機関及び技術系企業等の科学技術関係の団体が参加する大会です。PA会囲碁同好会からは、「弁理士PA会」チームとして参加しました。

現在、最も下位のDリーグに参加しており、まずはCリーグへの昇格を目標としています。



弁理士PA会チームの対局の様子

(手前から) 対局中の徳丸達雄弁理士、佐々木定雄(元)弁理士、杉原鉄郎弁理士、保坂俊弁理士
(左) 観戦中の石渡英房弁理士

(参加メンバー)

<第79回大会：2018年10月13日(土)>

内海一成弁理士、松村直樹弁理士、徳丸達雄弁理士、佐々木定雄(元)弁理士、杉原鉄郎弁理士、高井良克己弁理士、川崎仁弁理士

<第80回大会：2019年5月25日(土)>

松村直樹弁理士、徳丸達雄弁理士、佐々木定雄(元)弁理士、杉原鉄郎弁理士、保坂俊弁理士、新池義明弁理士、高井良克己弁理士、石渡英房弁理士



第80回大会終了後の集合写真

(前列左から) 石渡英房弁理士、高井良克己弁理士、杉原鉄郎弁理士、松村直樹弁理士

(後列左から) 保坂俊弁理士、(井山裕太四冠の等身大パネルと掛軸を挟んで) 佐々木定雄(元)弁理士、新池義明弁理士

○その他のイベント

・ニッセイアセットマネジメント囲碁同好会と合同で囲碁会・懇親会を開きました。

3. むすび

囲碁同好会は、以上ご紹介したように楽しく活動しております。活動の様子は、PA会のWebページからリンクされている囲碁同好会のページでもご覧いただけます。

囲碁を始めたい方、楽しく対局したい方、他業種の方と交流したい方等、是非、囲碁同好会にご参加ください。懇親会だけの参加も歓迎します。

(連絡先)

代表幹事 内海一成

E-mail : k.utsumi@sugimura.partners



野球同好会

幹事・中野圭二

野球同好会は2012年に発足した若い同好会です。メンバーは、30代前半から50代まで老若男女を問わず、野球好き（練習後のビール好き？）の集まりです。これまで、特許庁主催のパテント杯争奪野球大会に参加することを目標にして、月一回程度の練習会（反省会）を行ってきました。

昨年のパテント杯は準々決勝進出（3勝1敗）で、通算成績は7勝9敗（不戦勝を含む）となりました。昨年の会報で報告できなかった2回戦以降の戦績を紹介します。

2回戦の相手はTaiyoでした。パテント杯には珍しい投手戦となり、テンポよく試合が進んで初めて最終回（決勝戦と3位決定戦以外は7回）まで試合を行うことができました。先発した若きエースは完封寸前でしたが、次試合以降のことも考えて最終回は交代しました。これで初の3回戦進出となりました。



昨年3回戦の参加メンバー

3回戦の相手は方式連合でした。初回から順調に得点を重ねていくと、3回には打者2順半（同じ回に3回も打席に立った人がいる）一挙17得点の猛攻で、コールド勝ちとなりました。ここまで順調に勝ち進み、初のベスト8（準々決勝進出）となりました。

試合結果（昨年3回戦）

	1	2	3			計
PA会	2	6	17			25
方式連合	0	2	0			2



昨年2回戦の参加メンバー

試合結果（昨年2回戦）

	1	2	3	4	5	6	7	計
Taiyo	0	0	0	0	0	0	1	1
PA会	0	2	1	0	1	0	x	4

3回戦まで計46得点と、打線の活躍が目立ちますが、守りの方も計4失点で、攻守共に絶好調の戦いを続けていました。

準々決勝の相手は常勝チームの創英野球部でした。準々決勝でも、1回表に1点を先行し、このまま勢いに乗れるかと思いましたが、基本に忠実に戦ってくる相手に対し、PA会は攻守にわたって綻びが目立ち、3回戦までの勢いが消えてしまいました。

1回裏に逆転を許すと、その後も得点を重ねられ、久々に大敗を喫してしまいました。

昨年は準々決勝敗退となりましたが、4試合も行って強いチームとも対戦できたので、よい経験になりました。

試合結果（昨年準々決勝）

	1	2	3	4		計
PA会	1	0	0	0		1
創英野球部	7	6	3	x		16

毎年、前年の成績を上回っているのですが、今年も昨年以上の成績を目指します。今年のパテント杯は、7月27日（土）に開幕の予定でしたが、台風の接近による天候悪化のため、8月3日（土）に延期となりました。初戦の相手は、チーム意匠（意匠課）です。

今年も猛暑の中での試合となり、グラウンドコンディションなど諸々の条件が重なって打者優位の試合となりました。



パテント杯一回戦の参加メンバー

相手投手の緩い球に手を焼き、終始リードを許す展開となりましたが、最終回に何とか同点に追いつき、引き分けに持ち込みました。規定により守備順でジャンケンとなりました。投手、捕手、一塁手、二塁手と4者連続で勝ったのち、遊撃手も勝って2回戦進出を決めました。

参加チーム数の関係で2回戦がシードとなり、次の試合は3回戦となります。原稿の締め切りの関係で、3回戦以降の結果をお伝えすることはできませんが、PA会のホームページで、その後の戦況をお伝えします。

試合結果（1回戦）

	1	2	3	4		計
チーム意匠	5	4	1	1		11
PA会	4	1	4	2		11

引き分けによりジャンケン（1-5）

《会員大募集！》

野球同好会では、引き続き会員を募集中です。年々高齢化する選手の若返りが課題となっています。野球が好きで若いと思っている方であれば、レベル及び実年齢は全く問いません。ポジションもまだまだ選び放題です。マネージャーや応援団も募集しています。日頃の運動不足を解消したい方、仕事のストレスを解消したい方、そしておいしいビール目的の方、是非一緒に楽しみましょう。下記連絡先まで、お問い合わせください。

連絡先

幹事：中野圭二

E-Mail:nakano @ nakano-pat.com



フットサル同好会

幹事・西田 憲 孝
幹副事・鈴木 亮 昇
幹副事・原 亮 太

1. 活動概要

フットサル同好会は、2013年10月23日、神楽坂のとある呑み屋に集まった有志により発足し、2014年4月に正式認可された同好会です。

毎月1回、主に平日の19時から21時の2時間、スキルアップの練習や試合形式により楽しくボールを蹴っています。時間があるメンバーは、その後に情報交換（もちろん、「弁理士業務」のです）を兼ねた水分補給を行うというのが毎回の行事になっています。



雨の日でも20名超のメンバーが参加！

2. 活動場所

2020年の東京オリンピック開催の影響により、今まで活動していた東京体育館から明治神宮外苑フットサル信濃町コートを経て、現在は錦糸町の楽天地フットサルコートに主な活動場所を変更しています。



他会派のチーム等との交流も行っています。

3. メンバー構成

現在、登録メンバーは60人（女性プレイヤーを含む）を超えています。みなさんお忙しいので、全員が一同に集まることはほとんどありませんが、最近では、平均して毎回15～20名程度が参加してくれています。時には、25名前後も集まって下さった回がありました。

ほとんどのメンバーがサッカー未経験者であり、また、決して若者チームとはいえない年齢層でもありますから、基本的に激しいプレーをしていません。各メンバーは自分の体力にあったペースでボールを蹴っています。

フットサルは、サッカーと異なり、試合中の選手交代回数に制限がありませんから、すぐに休めます。辛い思いをして走りまわることはありません。

したがって、フットサルに興味はあるけれども体力に自信がないという方でも、当同好会であれば、気軽に参加し、汗を流していただけたと思います。

さらに、男性は女性からボールを奪ってはいけないという女性に優しい「女子ルール」もあります。



女性や未経験者も大歓迎です。

【フットサル同好会の入会方法】

PA会のWEBサイト内にあるフットサル同好会のページから受け付けております。

4. もうちょっと詳しく

この同好会にはチーム名があり、「FCレ・ジル・ブルー (lesilesbleues)」といます。チーム名の由来は入会した人以外には内緒です。上述の呑み会において、その場の勢いで決まってしまった名前なので、深みのある意味合いではないのですが、一応、おふらんす語のようです。興味ある方はインターネットで翻訳されてみてください。

そして、名前の通り、チームカラーは「青」です！いずれユニフォーム等を揃える時がくれば、「青系」になることは勿論でしょう。

5. 「フットサル・パテントカップ」に、2年連続出場！

一昨年に続いて昨年も、『知財業界のフットサル大会』に出場しました。男子の部（一般の部）では、あと一步でタイトルを逃して準優勝でした。MIXの部（男女混合の部）では、上位の成績は残せませんでした。楽しむことをモットーに大会に参加で

きたと思います。せっかくですから、今年こそは優勝を目指したいので、ぜひ皆さんの力をお貸してください。

この大会では、勝ち負けだけでなく、サッカーやフットサルの経験者、初心者、年配者、女性等の全員が楽しめるようなルールを設けて、知財業界全体の親睦を図ることを目指しています。



楽しみながら、優勝も目指します！

身体を動かすのが好きな方、日頃の運動不足やストレス解消をしたい方など、是非一緒にさわやかな汗を流して、リフレッシュしましょう！





音楽同好会

宮澤優子

音楽同好会は、音楽を通して交流を図ることを目的に2014年に発足した同好会です。初心者から上級者まで様々なメンバーがおり、ロック、パンク、メタル、ポップス、ボサノバ、弾き語りなど、ジャンルも様々です。

同好会では、気の合ったメンバーがバンドを組み、それぞれスタジオ練習、飲み会、合宿等々活動しています。これまでのところ流動的ですが7~8バンド発足しています。ソロ活動もあります。

各バンド活動の他に、全体のイベントとして、年1回ライブを行っています。これまでのライブでは、収容人数100名ほどのライブハウスを貸し切って、各バンドが練習成果を披露してきました。PA会会員に限らず、ご家族、友人等多数の方々に来場して頂き、会場がほぼ満席になるほどの大盛況を博しています。

いきなり大会場のライブハウスではハードルが高い、という場合のおすすめは、不定期で行われる発表会兼懇親会です。小さめのセッションバーを貸し切って、飲みながら各バンドで発表したり、思い付きでセッションしたりカラオケで歌ったりする会です。私の経験上、これほどゆるいセッションはなく、誰でも楽しめると思います。同好会へ加入希望の方やバンドメンバーを探している方は、このようなセッション大会やたまに開催される飲み会に参加してみるのもよいかもしれません。

さて、そんな同好会の活動内容は、ブログ <http://pa-music.jugem.jp/> でも紹介されていますが、簡単に直近のイベントについてご紹介します。

◆2018年9月 オータムライブ

ここ数年お世話になっている中目黒トライにて、オータムライブを行いました。今回は5バンド(+ゲスト2バンド)が練習の成果を披露しました。メイクさんを迎えてゾンビも登場しました。楽屋は着替えたりメイクしたり騒いだりエライことになっています。

◆2018年10月 新規入会者歓迎会

ライブ等で興味を持って頂いた新規入会者4名を迎えて、セッションバーで歓迎会を行いました。新規入会者なのに、リクエストに応じていきなり即興演奏を披露してくれました。新規バンドも結成されました。そして…

◆2019年2月 発表会兼懇親会

いきなり結成された新規バンドを含め、全6バンドがそれぞれ2~3曲を披露しました。この発表会は、小さい会場で酔っ払いながらの演奏なので、あまり緊張することなく気楽に演奏することができます(写真参照)。よく見ると観客が勝手にボンゴ叩いたり鈴ふったりしてますね。

◆2019年6月 発表会

…というような発表会をまたやりました!

要は飲んだり演奏したりしてるのね、と思った皆様、まさにその通りです。1行で足りるじゃないか。こんなゆるいー感じの音楽同好会ですが、ご都合が合いましたら是非イベントに参加してみてください。





ランニング同好会

渡部 寛 樹

ランニング同好会は、今もこれからも、ゆっくり、
ゆっく〜り。

オリンピックイヤーを目前に控え、いつもと同じ
コースのランニングでも、景色はどこか変わって見
える、、、かな？

5年目を迎えているランニング同好会は、相変わ
らずゆっくりのんびりです。

ランニングをする理由は、ひとそれぞれですが、
ランニングの効果は、共通しているものがあります。
走った後のメンバーのいい笑顔を見ると、そう感じ
ざるを得ません。

そんなランニングですが、敷居が高いというか、
なんか大変そうに思えるかも。中には、学生の時の
部活を思い出す方も少なくないのでは？

そんな思いを持たれている方に。ランニングを楽
しむコツは、ゆっくりだからだ。

ということで、我々ランニング同好会は、ランニ
ングを楽しもう！という方針のもと、“ちょっと走っ
てみようかな”と言う方から、“がっつり汗をかきたい”
と言う方まで、様々な先生が集まって、活動し
ております。

一度はまるとなかなか抜け出せないランニング・
ジョギングの世界、一度試してみてください。普段
と違う景色に出会うこと請け合いです。

ランニング同好会は、概ね毎月第4金曜日に、皇
居を中心に活動しております。

また、日本弁理士クラブが主催するリレーマラソ
ン大会にも参加しております。5会派の中、唯一
2チーム体制かつ男女混合チームでの参加です。マ
ラソン大会というよりも、「お祭り」のイメージで楽
しんでおります。

以下は、今年の活動についてのご紹介です。

- ・ 1月25日（金）：今年最初の皇居ランでした。天候などの理由から、開催がちょっと久しぶり。でもやっぱり冬の皇居は気持ちいい！
- ・ 2月22日（金）：それまでの微妙な天気からうって変わって、この日はジョギング日和でした。いい汗かいたあ！そしてこの後、今後頻繁に訪れることになる懇親会会場と出会ってしまったのです。。
- ・ 3月22日（金）：ちょっと涼しげな夜桜花見皇居ランでした。直前にイチロー選手の引退が発表されましたが、我々はまだまだ現役を継続します。
- ・ 4月26日（金）：平成最後のお〜、がキーワードになっていました。平成最後の皇居ランの予定でしたが、雨天中止となりました。こんなこともありますね。
- ・ 5月24日（金）：令和最初のお〜、がキーワードかな？すっかり暖かくなって、気持ちのいい令和最初の皇居ランになりました。
- ・ 6月28日（金）：昼前から雨模様。夜は雷雨の予報。ということで、雨天中止になりました。今年は梅雨らしい梅雨になりました。
- ・ 7月26日（金）：前週までの梅雨寒と打って変わって、すっかり夏空。皇居1周ですごく汗をかきました。

こんな感じで、ランニング同好会は、のんびりゆっ
くり、活動しております。

連絡先

幹事：渡部寛樹

E-mail：runpakai@gmail.com

PA 会運営資金に ご寄付いただいている先生方

令和元年度会計幹事 鶴 谷 裕 二

PA 会は、伝統的にその会務運営に要する費用を会員の先生方による任意のご厚意に依存しております。特に、研修、名簿発行、会報発行、選挙活動、同好会活動の補助などに活用しております。

ここに、本年度の会務運営費をご寄付いただきました先生方のお名前を掲載させていただき、PA 会の会務運営に対して賜りました深いご理解に心から御礼申し上げます。

なお、PA 会会報 19 号より、当該年度にお振り込みいただきました先生方のリストを掲載しております。本年度は、平成 30 年 8 月 14 日から令和元年 8 月 26 日までにお振り込み頂きました先生方のお名前を掲載させていただきますので、その点ご了解下さい。

最後に、新たにご寄付をお申し出下さる場合には、下記の口座に 1 口 5 千円を目安にお振り込み下さい。

郵便振替口座番号 0 0170-7-536820

(当座：〇一九店 536820)

加入者名 PA 会

青木 充	岡部 讓	小山 京子	寺地 拓己	松田 嘉夫
浅村 皓	小川 順三	齋藤 誠	中尾 直樹	松田雄一郎
足立 泉	小川 裕由	坂井 康記	中川光太郎	松中真由美
安達 友和	小川 潔	坂本 靖	中隈 誠一	松永 宣行
網野 友康	奥泉奈緒子	坂本 智弘	中谷 光夫	松本 悟
荒木 利之	尾首 亘聰	櫻井 周	中野 圭二	松本 健志
飯田 伸行	押本 泰彦	櫻木 信義	中村 智広	眞野 修二
井川 浩文	尾関 健男	佐野 邦廣	中村 訓	間山世津子
池上 徹真	小貫 正嗣	澤田 憲彦	並川 啓志	三浦 敦子
池田 公一	小野 尚純	塩尻 一尋	西下 正石	三上 結
池田 浩司	小野浩一郎	篠田 卓宏	西脇美奈子	水野 裕宣
池田 俊彦	帯包 浩司	四宮 通	根本 雅成	光末 竜太
石塚 良一	影山光太郎	島田 俊昭	野上 晃	三宅 正夫
石原 啓策	春日 讓	島田 敬丈	野末 寿一	宗像 孝志
石渡 英房	加藤 謹矢	清水 義憲	萩野 幹治	村田 実
礒山 朝美	加藤 朝道	清水 徹男	橋元 正	村田 豊
井滝 裕敬	加藤 祐一	下田 俊明	服部 雅紀	村田 正樹
一色 健輔	加藤 光宏	城田 晴栄	服部 洋	森 友宏
井出 正威	加藤 孝雄	新池 義明	花田 健史	森下 賢樹
伊東 忠重	金子 正彦	杉原 鉄郎	浜井 英礼	八木 秀幸
稲垣 謙司	狩野 彰	杉村 憲司	早川 利明	安川 優
稲田 弘明	神澤 淳子	杉本 文一	林 拓三	安永 喜勝
井上 元廣	神谷十三和	鈴木 利之	林 篤史	矢富 亜弥
井上 義雄	上山 浩	鈴木 大介	林 昌弘	柳元 八大
伊吹 欽也	亀山 育也	高久由紀子	平木 康男	矢野 卓哉
今井 優仁	嶋田 哲彰	高梨 範夫	平田 忠雄	山口 和弘
今村 正純	川壽 洋祐	高橋 雅和	平山 洲光	山口 正博
岩瀬 吉和	川野 宏	高原千鶴子	廣瀬 隆行	山崎 晃弘
岩見 晶啓	川村 憲正	竹村 恵一	福井 淳	山田 稔
上田 精一	神原 貞昭	田治米 登	福嶋久美子	山田 隆一
生塩 智邦	神戸 真澄	田治米恵子	福田 伸一	吉田みさ子
内海 現太	桐山 大	田中 秀幸	福村 直樹	吉延 彰広
大家 邦久	窪田英一郎	田中 義敏	藤谷 史朗	劉 昕
大木 利恵	神津 堯子	田中 俊哉	伏見 直哉	若田 充史
大倉 恒太	河野 英仁	田中 久子	藤本 芳洋	若田 勝一
大崎 勝真	國分 孝悦	田中 敏博	舟橋 榮子	渡邊 昭彦
大竹 健一	小島 清路	田辺 恵基	穂坂 道子	渡辺 和宏
大谷 保	後藤正二郎	田邊 潔	堀籠 佳典	渡邊 伸一
大塚 文昭	後藤 政喜	谷 義一	本多 一郎	渡邊 敬介
大塚 匡	小西 富雅	谷田 拓男	本田 昭雄	渡部比呂志
大西 正悟	小林十四雄	田村 良介	前川 砂織	
大山健次郎	小林 和憲	千葉 絢子	益田 博文	
岡田 守弘	小牧佳緒里	坪田 一郎	松井 伸一	
岡戸 昭佳	駒木 亮一	鶴谷 裕二	松井 光夫	

*本文にも記載しましたように上記リストは平成30年8月14日から令和元年8月26日までにご寄付をお振り込み頂きました先生方のお名前を掲載させていただいております。2019年8月27日以降にご寄付いただいた先生方につきましては、掲載されていない点ご了承ください。

tsuruya@harajukusogo.jp (PA 会計幹事 鶴谷裕二)

PA会 2018年会務概況

I. 幹事会 原則として毎月1回 全10回…以下の行事、選挙への対応など様々な議案の審議をしています。

II. 行事

1. 研修会（研修部会） 東京 全10回 弁理士会館

【2月27日開催】テーマ：「2017年の判決を振り返る（商標編）」

講師：弁護士・弁理士 堀籠 佳典先生

【3月7日開催】テーマ：「ホントは怖い著作権～インターネット時代の落とし穴～」

講師：弁理士 城田 晴栄先生

【6月19日開催】テーマ：「商標法4条1項11号を中心とする事例検討会～商標の類否判断～」

講師：古関 宏先生（古関特許事務所）

神林 恵美子先生（あすなろ特許事務所）

長谷川 綱樹先生（プライムワークス国際特許事務所）

【6月25日開催】テーマ：「店舗の外観・内装、営業方法の保護にみる知的財産法の交錯領域」

講師：田村善之先生（北海道大学大学院法学研究科教授）

【7月5日開催】テーマ：「アメリカでの権利取得を念頭にした日本明細書作成の注意点
～日米の比較から～」

講師：竹中 俊子先生（ワシントン大学ロースクール・慶應義塾大学大学院法務研究科教授）

【8月24日開催】テーマ：「欧州への特許出願戦略とクレームドラフト」

講師：長谷川 實先生

(Winter Brandl Fürniss Hübner Röss Kaiser Polte - Partnerschaft mbB)

【11月1日開催】テーマ：「知的財産係争との遭遇」

講師：西野卓嗣先生（元シスメックス（株）執行役員 知財本部長）

【11月27日開催】テーマ：「マドプロ出願の活用と留意点について

～マドプロ出願と個別出願の比較解説～」

講師：大塚一貴先生（浅村特許事務所）

【11月30日開催】テーマ：「中国における特許権利化の留意点～拒絶対応の特徴とその対策～」

講師：劉昕先生（北京瑞盟知識産権代理有限公司）

【12月4日開催】テーマ：「はじめての特許審査対応実務入門」

講師：石塚良一先生（ティー・アイピー特許事務所）、神谷昌男先生

2. 口述試験練習会（組織1部会、東海支部） 東京2回、名古屋1回

3. 名簿発行（庶務2部会）、会報発行（会報部会）

4. BBQ大会（組織2部会）2018年5月27日 都立潮風公園 バーベキュー広場

5. ホースレース観戦ツアー（企画4部会）2018年7月11日 大井競馬場

6. 野球観戦ツアー（組織2部会）2018年8月22日 東京ドーム

7. 旅行会（企画2部会）2018年8月25日～8月26日 知多半島（宿泊先：花乃丸）

8. 平成31年度役員定時選挙 当選祝賀会 2018年10月17日 霞山会館

9. 酒フェス2018（組織2部会）2018年11月22日 サケラバ

10. 総会・忘年会（企画1部会）2018年12月7日 Buono ひろしま メリプリンチベッサ銀座店

III. 日本弁理士会役員選挙結果

副会長 小西 富雅（弁理士登録番号 第09557号）

関東常議員 梶並 順（弁理士登録番号 第11164号）

関東常議員 山崎 晃弘（弁理士登録番号 第15435号）

関東常議員 塚中 哲雄（弁理士登録番号 第16762号）

関東常議員 網野 誠彦（弁理士登録番号 第17466号）

北海道・東北常議員 一入 章夫（弁理士登録番号 第11333号）

監事 柳田 征史（弁理士登録番号 第07318号）

IV. 会員数（2018年12月4日現在） 996名

以上

叙勲・褒章受賞者（昭和37年以降）

秋	元 不二三	昭 37	秋	黄綬	海老根 駿	昭 53	春	勲四旭日小
		昭 42	秋	勲五双光旭日	近 藤 一 緒	昭 53	秋	勲五瑞宝
田	代 久 平	昭 38	秋	藍綬	秋 沢 政 光	昭 54	春	黄綬
		昭 44	春	勲四瑞宝	曾 我 道 照	昭 54	春	黄綬
中	松 澗之助	昭 40	秋	藍綬	吉 藤 幸 朔	昭 54	秋	勲三旭日中
		昭 42	秋	勲二瑞宝	小 山 欽 造	昭 55	春	藍綬
森	武 章	昭 39	秋	黄綬	小 川 一 美	昭 55	春	勲五瑞宝
湯	浅 恭 三	昭 39	秋	紺綬	入 山 実	昭 55	秋	勲三瑞宝
		昭 46	秋	勲三瑞宝	矢 島 鶴 光	昭 55	秋	勲三瑞宝
湯	川 龍	昭 39	秋	黄綬	野 間 忠 夫	昭 55	秋	紺綬
浅	村 成 久	昭 41	秋	藍綬	磯 長 昌 利	昭 56	春	勲四瑞宝
小	川 潤次郎	昭 43	秋	勲四旭日小	三 宅 正 夫	昭 56	秋	黄綬
竹	田 吉 郎	昭 43	秋	黄綬	吉 村 悟	昭 57	秋	黄綬
		昭 49	春	勲五瑞宝	池 永 光 彌	昭 58	春	勲四旭日小
黒	川 美 雄	昭 45	春	勲五瑞宝	光 明 誠 一	昭 58	春	黄綬
中	島 喜 六	昭 45	秋	勲五瑞宝	高 田 忠	昭 58	秋	勲三瑞宝
松	野 新	昭 46	春	勲四瑞宝	小 林 正 雄	昭 58	秋	勲五双光旭日
足	立 卓 夫	昭 46	秋	黄綬	戸 村 玄 紀	昭 59	春	勲四瑞宝
		昭 53	秋	勲五瑞宝	西 村 輝 男	昭 59	春	黄綬
清	瀬 三 郎	昭 47	春	勲二瑞宝	渡 辺 総 夫	昭 60	春	勲四瑞宝
原	増 司	昭 47	春	勲二瑞宝	大 条 正 義	昭 61	春	黄綬
高	橋 修 一	昭 47	秋	紫綬	小 山 欽 造	昭 61	秋	勲四瑞宝
		昭 56	秋	勲四旭日小	松 原 伸 之	昭 61	秋	黄綬
笠	石 正	昭 48	秋	藍綬	桑 原 尚 雄	昭 61	秋	黄綬
		昭 57	秋	勲四瑞宝	中 村 豊	昭 62	春	勲四旭日小
大	条 正 義	昭 48	秋	紺綬	田 坂 善 重	昭 62	春	勲四瑞宝
伊	藤 貞	昭 49	秋	黄綬	網 野 誠	昭 62	秋	勲四旭日小
		昭 55	春	勲五瑞宝	岡 部 正 夫	昭 62	秋	藍綬
沢	田 勝 治	昭 50	秋	勲四瑞宝	小 橋 一 男	昭 63	春	勲四瑞宝
小	橋 一 男	昭 50	秋	藍綬	青 野 昌 司	昭 63	秋	勲四瑞宝
飯	田 治 躬	昭 50	秋	黄綬	大 野 善 夫	平 2	秋	黄綬
田	丸 巖	昭 51	秋	勲五瑞宝	三 宅 正 夫	平 3	春	勲五双光旭日章
中	島 和 雄	昭 51	秋	勲五瑞宝	田 中 正 治	平 3	春	黄綬
味	田 剛	昭 52	春	勲三瑞宝	清 水 徹 男	平 3	秋	黄綬
山	本 茂	昭 52	春	勲三瑞宝	野 間 忠 夫	平 3	秋	黄綬
田	中 博 次	昭 52	春	勲四瑞宝	今 誠	平 4	秋	勲四旭日小
柴	田 時之助	昭 52	秋	黄綬	佐々木 清 隆	平 4	秋	勲四旭日小

羽生 栄吉	平4	秋	勲五瑞宝	神原 貞昭	平15	秋	経済産業大臣表彰
石川 長寿	平4	秋	黄綬	大塚 文昭	平16	春	旭日双光章
秋沢 政光	平5	春	勲四瑞宝	林 鈿三	平16	春	瑞宝小綬章
緒方 園子	平5	秋	黄綬	井上 義雄	平16	春	黄綬
安井 幸一	平5	秋	黄綬	松尾 和子	平16	春	経済産業大臣表彰
瀬谷 徹	平6	春	勲四旭日小	高見 和明	平16	秋	瑞宝小綬章
富田 典	平6	春	勲四瑞宝	井出 直孝	平16	秋	黄綬
大塚 文昭	平6	春	黄綬	稲葉 良幸	平16	秋	黄綬
野口 良三	平6	秋	黄綬	飯田 伸行	平17	春	黄綬
浅村 皓	平7	春	藍綬	村田 実	平17	春	黄綬
江原 望	平7	春	黄綬	竹内 英人	平17	秋	瑞宝中綬章
松隈 秀盛	平7	春	勲四瑞宝	平木 祐輔	平17	秋	瑞宝双光章
長谷川 穆	平7	秋	藍綬	渡辺 望稔	平17	秋	黄綬
吉村 悟	平8	春	瑞五瑞宝	岩上 昇一	平18	春	瑞宝双光章
村松 貞男	平9	春	勲四旭日小	田中正 治	平18	秋	旭日小綬章
村木 清司	平9	春	黄綬	加茂 裕邦	平20	春	瑞宝小綬章
末野 徳郎	平9	秋	勲四旭日小	杉本文 一	平20	春	瑞宝小綬章
河野 昭	平9	秋	黄綬	村木 清司	平21	秋	旭日小綬章
桑原 英明	平9	秋	黄綬	川島 利和	平21	秋	瑞宝小綬章
須賀 総夫	平10	秋	黄綬	兒玉 善博	平21	秋	瑞宝小綬章
平田 忠雄	平10	秋	黄綬	佐々木 定雄	平22	秋	瑞宝小綬章
阿形 明	平10	秋	黄綬	産形 和央	平22	秋	瑞宝小綬章
岩田 弘	平11	春	勲三瑞宝	古宮 一石	平23	春	瑞宝小綬章
鈴木 秀雄	平11	春	黄綬	谷 義一	平24	春	旭日小綬章
杉村 興作	平11	春	黄綬	一色 健輔	平24	春	旭日双光章
森 徹	平11	秋	黄綬	神原 貞昭	平24	秋	旭日双光章
柳田 征史	平12	春	黄綬	福田 賢三	平25	春	旭日双光章
土屋 勝	平12	秋	黄綬	矢田 歩	平26	春	瑞宝小綬章
湯本 宏	平12	秋	黄綬	井上 元廣	平27	秋	瑞宝小綬章
岡部 正夫	平13	春	勲四瑞宝	山口 昭則	平30	春	瑞宝中綬章
久保田 藤郎	平13	春	黄綬	安倍 逸郎	平30	春	黄綬褒章
増井 忠貳	平13	春	黄綬	松本 悟	令1	春	瑞宝小綬章
松原 伸之	平13	秋	勲五双光旭日				
安達 功	平14	春	勲四旭日小	(注)	黄綬……黄綬褒章		
菊池 武胤	平14	春	黄綬		藍綬……藍綬褒章		
添田 全一	平14	秋	勲四瑞宝		紫綬……紫綬褒章		
星野 昇	平15	春	勲四旭日小		紺綬……紺綬褒章		
渡部 剛	平15	春	勲四瑞宝		勲 瑞宝……勲 等瑞宝章		
小池 寛治	平15	春	黄綬		勲 旭日中……勲 等旭日中綬章		
清水 徹男	平15	秋	旭日双光章		勲 旭日小……勲 等旭日小綬章		
宇佐美 利二	平15	秋	瑞宝小綬章		勲 双光旭日…勲 等双光旭日章		

PA 会関係歴代弁理士会理事 (大正5年 - 昭和30年)

年 度	理 事
大正5年	中松盛雄 清水連郎
6年	中松盛雄 清水連郎
7年	伊東 榮 飯田治彦
10年	曾我清雄
11年	猪股淇清
	伊東 榮 清水連郎
12年	伊東 榮 猪股淇清
	浅村三郎
13年	飯田治彦 曾我清雄
	中松盛雄
14年	飯田治彦 曾我清雄
	中松盛雄
15年	清水連郎
昭和2年	清水連郎
3年	伊東 榮
4年	伊東 榮 杉村信近
5年	杉村信近
6年	中松潤之助 草場九十九
7年	中松潤之助 草場九十九
8年	浅村良次
9年	浅村良次 隅田秬二郎
10年	山中政吉 草場 晁
	隅田秬二郎
11年	田代久平 草場 晁
	山中政吉
12年	田代久平 曾我清雄
13年	曾我清雄 清水連郎
14年	山田正実 清水連郎

15年	山田正実 湯川 龍	
16年	沼 正治	
17年	沼 正治 杉村信近	
年 度	理 事 長	理 事
昭和18年	杉村信近	湯川 龍
19年	清瀬一郎	奥山恵吉
20年		沼 正治
21年		田代久平
		沼 正治
22年		草場 晁
		山中政吉
23年	川部佑吉	草場 晁
		山中政吉
24年	田代久平	広田 徹
25年		大西冬蔵
		田代久平
		広田 徹
26年	山田正実	大西冬蔵
27年	小川潤次郎	山田正実
28年		天谷次一
		小川潤次郎
29年		天谷次一
		山中政吉
年 度	会 長	副 会 長
昭和30年	川部佑吉	山中政吉

PA 会関係歴代幹事長・弁理士会理事（昭和31年以降）

年 度	PA 会幹事長	日弁幹事長	日弁副幹事長	弁理士会理事
昭和31年	田代久平			会長 中松 潤之助 川部 佑吉
32年	横 畠 敏 介			横 畠 敏 介 中松 潤之助
33年	山中政吉	大西冬蔵		黒川 美 雄 横 畠 敏 介
34年	黒川 美 雄			会長 大西冬蔵 黒川 美 雄
35年	黒川 美 雄			奥山 恵吉
36年	小橋一男	黒川 美 雄		若杉 吉五郎
37年	小橋一男			会長 浅村 成久
38年	大条正義			小橋一男
39年	小山欽造	浅村 成久		大条正義
40年	岡部正夫		西村 輝 男	池永 光 彌
41年	岡部正夫		西村 輝 男	会長 奥山 恵吉
42年	桑原尚雄	奥山 恵吉	三宅正夫	海老根 駿
43年	桑原尚雄		三宅正夫	岡部正夫
44年	秋沢政光		長谷川 穆	会長 湯浅 恭三
45年	秋沢政光		長谷川 穆	小山 欽造 松原 伸之
46年	野間忠夫	小橋一男	浅村 皓	西村 輝 男
47年	高橋敏忠		大塚 文 昭	秋沢政光
48年	安井幸一		高橋敏忠	野間忠夫
49年	浅村 皓		杉村 興作	会長 小橋一男
50年	大塚文昭	小山 欽造	栗林 貢	長谷川 穆
51年	西 立 人		菊池 武胤	杉村 興作
52年	津田 淳		田中正治	桑原尚雄
53年	杉村 興作		浅村 皓	会長 小山 欽造
54年	坂田 順一	岡部正夫	田中正治	浅村 皓
55年	菊池 武胤		久保田 藤郎	田中正治

56年	增井忠式		柳田征史	会長	岡部正夫
57年	村木清司	秋沢政光	浅村皓		津田淳
58年	柳田征史		阿形明		坂田順一
59年	田中正治		江原望		三宅正夫
60年	江原望		一色健輔	会長	秋沢政光
61年	阿形明		谷義一		柳田征史
62年	清水徹男	長谷川 穆	杉浦正知		村木清司
		(前期)			
		秋沢政光			
		(後期)			
63年	一色健輔		小池寛治	会長	長谷川 穆 阿形明
平成元年	谷義一		神原貞昭		江原望
2年	小池寛治		村木清司		菊池武胤
3年	神原貞昭	浅村皓	網野友康		増井忠式
4年	渡辺望稔		福田賢三		浅村皓 大塚文昭
5年	小塩豊		井上義雄	会長	浅村皓 谷義一
6年	井上義雄		飯田伸行		清水徹男
7年	飯田伸行	田中正治	渡辺望稔		神原貞昭
8年	網野友康		加藤朝道		小池寛治 田中正治
9年	村田実		小塩豊	会長	田中正治 渡辺望稔
10年	大西正悟	村木清司	村田実		加藤朝道
11年	福村直樹		大西正悟		村木清司 小塩豊
12年	渡邊敬介		松田嘉夫	会長	村木清司 飯田伸行

13年	松田嘉夫		古関宏	井上義雄
14年	福田伸一	谷義一	渡邊敬介	村田実
15年	本多一郎		福田伸一	大西正悟
16年	古関宏		井出正威	福田賢三
17年	狩野彰		岡部譲	谷義一
				一色健輔
18年	井出正威		本多一郎	会長 谷義一
				岡部譲
				渡邊敬介
19年	萩原康司	大西正悟	狩野彰	稲葉良幸
20年	神林恵美子		萩原康司	福田伸一
21年	福田賢三		神林恵美子	本多一郎
22年	伊東忠重	岡部譲	萩原康司	狩野彰
23年	中野圭二		伊東忠重	井出正威
24年	本多敬子		中野圭二	神林恵美子
25年	渡邊伸一		本多敬子	高梨範夫
26年	坂本智弘	渡邊敬介	渡邊伸一	上山浩
27年	杉村憲司		坂本智弘	小島清路
28年	堀籠佳典		杉村憲司	本多敬子
29年	高橋雅和		堀籠佳典	会長 渡邊敬介
				本多敬子
				渡邊伸一
30年	中尾直樹		帯包浩司	会長 渡邊敬介
				坂本智弘
31年 (令和元年)	篠田卓宏	福田伸一	中尾直樹	小西富雅

PA 会会員歴代常議員 (大正 11 年以降)

大正 11 年	曾 我 清 雄	中 松 盛 雄	草 場 九 十 九	飯 田 治 彦		
大正 12 年	清 水 連 郎	飯 田 治 彦	草 場 九 十 九	中 松 盛 雄		
大正 13 年	伊 東 榮	清 水 連 郎				
大正 14 年						
大正 15 年	秋 元 不 二 三	草 場 九 十 九	曾 我 清 雄			
昭和 2 年	浅 村 良 次	杉 村 信 近	曾 我 清 雄	草 場 九 十 九		
昭和 3 年	猪 股 淇 清					
昭和 4 年						
昭和 5 年	清 水 連 郎					
昭和 6 年	清 水 連 郎					
昭和 7 年	原 田 九 郎					
昭和 8 年	草 場 晁	竹 田 吉 郎	中 松 潤 之 助	山 中 政 吉	原 田 九 郎	
	清 水 連 郎					
昭和 9 年	田 代 久 平	山 田 正 実	清 水 連 郎	草 場 晁	中 松 潤 之 助	
	山 中 政 吉					
昭和 10 年	影 山 直 樹	久 高 将 吉	田 代 久 平	山 田 正 美		
昭和 11 年	浅 村 成 久	沼 正 治	高 橋 松 次	久 高 将 吉		
昭和 12 年	足 立 卓 夫	湯 川 龍	金 丸 義 男	浅 村 成 久	沼 正 治	
昭和 13 年	伊 藤 貞	大 條 正 雄	猪 股 正 清	金 丸 義 男	湯 川 龍	
昭和 14 年	奥 山 惠 吉	曾 我 清 雄	大 條 正 雄			
昭和 15 年	芦 葉 清 三 郎	杉 村 信 近	奥 山 惠 吉	曾 我 清 雄		
昭和 16 年	秋 元 不 二 三	山 田 正 実				
昭和 17 年	奥 山 惠 吉	金 丸 義 男	竹 田 吉 郎	山 田 正 実	秋 元 不 二 三	
	湯 川 龍					
昭和 18 年	足 立 卓 夫	廣 田 徹				
昭和 19 年	大 條 正 雄	久 高 将 吉	山 中 政 吉			
昭和 20 年	秋 元 不 二 三	金 丸 義 男	竹 田 吉 郎			
昭和 21 年	奥 山 惠 吉	草 場 晁	久 高 将 吉	山 田 正 実	秋 元 不 二 三	
	金 丸 義 男	芦 葉 清 三 郎	影 山 直 樹	竹 田 吉 郎		
昭和 22 年	荒 木 友 之 助					
昭和 23 年	大 西 冬 藏	田 代 久 平	大 條 正 雄	黒 川 美 雄	荒 木 友 之 助	
昭和 24 年	伊 藤 貞	小 山 欽 造	草 場 晁	曾 我 道 照		
昭和 25 年	横 畠 敏 介	伊 藤 貞	小 山 欽 造	草 場 晁	曾 我 道 照	
昭和 26 年	大 條 正 雄	若 杉 吉 五 郎	横 畠 敏 介	大 野 龍 之 輔		
昭和 27 年	中 島 喜 六	柴 田 時 之 助	廣 田 徹	大 條 正 雄	若 杉 吉 五 郎	
昭和 28 年	小 川 一 美	小 橋 一 男	田 丸 巖	黒 川 美 雄	中 島 喜 六	
	柴 田 時 之 助	廣 田 徹				
昭和 29 年	吉 村 悟	細 川 政 之 助	黒 川 美 雄	田 丸 巖	小 橋 一 男	
	小 川 一 美					

昭和30年	中島喜六	大西冬蔵	細川政之助	吉村悟
昭和31年	小橋一男	光明誠一	中島喜六	大西冬蔵
昭和32年	松原伸之 小橋一男	高橋松次	柴田時之助	廣田徹 光明誠一
昭和33年	大条正義 松原伸之	小山欽造	廣田徹	柴田時之助 高橋松次
昭和34年	小川潤次郎 小山欽造	三宅正夫	横島敏介	岡本重文 大条正義
昭和35年	中島和雄	日下繁	三宅正夫	小川潤次郎 横島敏介
昭和36年	海老根駿	田丸巖	日下繁	中島和雄
昭和37年	桑原尚雄	相良省三	長城文明	海老根駿 田丸巖
昭和38年	岡部正夫 相良省三	松原伸之	山本茂	長城文明 桑原尚雄
昭和39年	山本茂(議長) 石川長寿		松原伸之*	岡部正夫* 西村輝男
昭和40年	清水陽一	市東市之介	西村輝男	石川長寿
昭和41年	吉田功	渡辺迪孝	岡野一郎	市東市之介 清水陽一
昭和42年	池永光彌(議長)		浅村皓	渡辺迪孝
昭和43年	秋沢政光 池永光彌	小川一美	和田義寛	野間忠夫** 浅村皓
昭和44年	長谷川穆(副議長) 和田義寛		山下穰平	安井幸一 小川一美
昭和45年	大条正義	西立人	網野誠	長谷川穆
昭和46年	栗林貢 網野誠	緒方園子 大条正義	高橋敏忠	杉村興作 西立人
昭和47年	田代初男 杉村興作	草野卓 高橋敏忠	今井庄亮	栗林貢 緒方園子
昭和48年	小山欽造(議長) 草野卓		伊藤晴之 田代初男	大塚文昭 矢淵久成
昭和49年	中平治	田中正治	伊藤晴之	大塚文昭 矢淵久成
昭和50年	津田淳	柳田征史	久保田藤郎	中平治 田中正治
昭和51年	秋沢政光(議長) 柳田征史		石原孝志 久保田藤郎	江原望 津田淳
昭和52年	後藤武夫 秋沢政光	菊池武胤	土屋勝	増井忠式 江原望
昭和53年	中村純之助 増井忠式	坂田順一	桑原英明	菊池武胤 土屋勝
昭和54年	三宅正夫(議長) 坂田順一		細井正二 中村純之助	清水徹男 栗田忠彦
昭和55年	寺崎孝一 細井正二	井上義雄 伊東彰	井出直孝	栗田忠彦 清水徹男
昭和56年	阿形明(議長) 寺崎孝一	伊東彰	村木清司 井出直孝	大音康毅 井上義雄
昭和57年	影山一美 阿形明	加藤建二	小池寛治	佐々木清隆 村木清司

平成12年	大本高神小松	島多見原西井	厚一郎明昭雅一	高神神醜	原貞林恵美子	千鶴子昭恵美子	田中井伸	英夫伸一	平木祐輔	木醐邦弘	福田伸一	小西富雅
平成13年	神原西井	原貞富伸	厚昭雅一	神林醜	林恵美子	恵美子邦弘	清水桜高	徹男周和	西岡邦昭	萩原康司	井出正威	関正治
平成14年	清関	水徹正	男治皓	西浅村	岡邦昭	邦昭皓	井春日	出正威讓	桜井周矩	須田正義	萩原康司	小野尚純(監事)
平成15年	浅中	村山健一	皓一	春江原	春日原	望(監事)	須田小	正尚純	小林純子	小狩	野野	彰
平成16年	井河	上合千	義雄(副議長)	狩野馬	野場玄	式	小福河	林島合	中山健一	望(監事)	越智隆夫	井忠式(監事)
平成17年	井飯	上田伸	義雄行	越鴨	智田哲	彰	河藤	合谷史	馬場玄	式昇(監事)	福井忠	井忠式(監事)
平成18年	飯一	田色健	行輔**	鴨伊東	田忠彦	彰	藤泉	谷史克	星野昇(監事)	白井伸一	上山浩	
平成19年	伊一	東色健	彦輔	泉三上	克結	文	白井東	井篤篤	濱中淳	宏		
平成20年	櫻木	信義	輔義	三望	上良	結次	市伊東	東忠重	濱中淳	宏房	井上義	雄(監事)
平成21年	櫻大	木西正	信悟	望井	月滝	良裕敬	伊中	東野圭二	石深	英拓	房司	山田正紀(監事)
平成22年	大村	西田	正実	井高	滝橋誠一郎	敬	中野上	野圭二	深澤穂	拓道	司子	一色健輔(監事)
平成23年	村福	田賢	三	高佐々	木定	雄	野板	上垣忠	穂坂金	道建	子建	
平成24年	福本	田多	賢一郎	岡戸	佐々木昭	佳	板林	垣篤	金渡	井邊	建一	堀籠佳典
平成25年	本橋	多本	一郎千賀子	岡野	戸昭博	佳行	林坂	篤智弘	渡高	邊伸一	千鶴子(監事)	堀籠佳典
平成26年	青木	野充	彰	杉村	憲司		飯田伸	行(監事)	狩野	彰		加藤ちあき
平成27年	青木	野充	彰	杉村	憲司		飯田伸	行(監事)	杉村憲	司		大西育子
平成28年	大高	西橋	雅和	佐藤	井孝夫	啓	岩小	見野	梅田幸	秀		田中敏博
平成29年	田井	中上	敏義雄(副議長)	高塚	橋一	和	佐鶴	藤谷裕	小野隆	野治		井上義剛
平成30年	大福	田塚	一貴	鶴谷	裕	二	伊藤	隆治	栗野	晴夫		高見和明(監事)
平成31年(令和元年)	福柳	田入	章夫	梶	並	順	山崎	晃弘	塚中	哲雄		高見和明(監事)
			史(監事)									網野誠彦

(注：*2年度議員 **1年任期)

特許庁関係各種委員（昭和31年以降）

年 度	弁理士懲戒審議会	弁理士試験審査会	そ の 他
昭和31年		海老根 駿（常任） 竹 田 吉 郎（臨時）	[工業所有権制度改正審議会] 竹 田 弥 蔵 中 松 潤之助 田 代 久 平 豊 田 時次郎
32年	大 野 柳之輔	海老根 駿（常任） 田 代 久 平（臨時）	[工業所有権制度改正審議会] 竹 田 弥 蔵 田 代 久 平 豊 田 時次郎
33年	田 代 久 平		[工業所有権制度改正審議会] 竹 田 弥 蔵 田 代 久 平 豊 田 時次郎
34年	田 代 久 平		
35年	高 橋 松 次	小 川 潤次郎（常任）	
36年	高 橋 松 次	小 川 潤次郎（常任）	
37年		奥 山 恵 吉（常任） 小 橋 一 男（臨時）	[工業所有権制度改正審議会] 大 野 晋
38年		奥 山 恵 吉（常任） 森 健 吾（常任）	[工業所有権制度改正審議会] 大 野 晋 [特許分類評議会] 大 野 晋
39年			[工業所有権制度改正審議会] 大 野 晋 [特許分類評議会] 大 野 晋 伊 藤 貞 [有用発明選定委員会] 大 条 正 義
40年			[工業所有権制度改正審議会] 大 野 晋 [特許分類評議会] 大 野 晋 伊 藤 貞
41年		[試 験 部 会] 小 山 欽 造	[工業所有権審議会] 奥 山 恵 吉 大 条 正 義

年 度	弁理士懲戒審議会	弁理士試験審査会	そ の 他
42年		〔試験部会〕 小山 欽造	[工業所有権審議会] 奥 山 恵 吉 大 条 正 義
44年		〔試験部会〕 三 宅 正 夫 (臨時)	[工業所有権審議会制度改正部会] 湯 浅 恭 三 [工業所有権審議会産業別審査基準作成評議会] 小 林 正 雄 (評議委員) 田 中 博 次 (評議委員) 小 橋 一 男 (特別評議員) [工業所有権審議会] 大 条 正 義 [多項制研究会] 浅 村 皓 [医薬特許研究会] 小 林 正 雄 [特許分類評議会] 大 野 晋
45年		〔試験部会〕 西 村 輝 男 (臨時)	[工業所有権審議会産業別審査基準作成評議会] 小 林 正 雄 田 中 博 次 [工業所有権審議会有用発明選定委員会] 小 山 欽 造 [工業所有権審議会] 大 条 正 義
46年	〔懲戒部会〕 中 島 喜 六	〔試験部会〕 岡 部 正 夫 (臨時)	[工業所有権審議会特許分類評議会] 大 野 晋 小 林 正 雄 [工業所有権審議会微生物懇談会] 西 立 人 [工業所有権審議会] 大 条 正 義
47年		〔試験部会〕 田 中 博 次 (S47. 4. 1～S49. 3. 31) 〔試験部会〕 吉 村 悟 (S47. 4. 1～S49. 3. 31)	[工業所有権審議会制度改正部会] 小 山 欽 造 (S47. 7. 26～S48. 3. 19) [工業所有権審議会] 大 条 正 義
48年		〔試験部会〕 長谷川 穆 (S48. 4. 1～S49. 3. 31)	[工業所有権審議会制度改正部会] 岡 部 正 夫 (S48. 8. 15～S50. 3. 19) [工業所有権審議会] 大 条 正 義 [特許分類審議会] 大 野 晋 小 林 正 雄

49年	〔試験部会〕 西立人(臨時)	[工業所有権審議会制度改正部会] 小橋一男 (S49. 5. 8～S50. 3. 19) [工業所有権審議会] 大条正義
50年	〔試験部会〕 野間忠夫(臨時)	[工業所有権審議会] 岡部正夫 大条正義
51年	〔懲戒部会〕 大条正義 (S51. 1. 1～S52. 12. 31)	[工業所有権審議会] 岡部正夫
53年	〔試験部会〕 野間忠夫(臨時)	[工業所有権審議会] 小山欽造 (S53. 5. 1～S54. 3. 19)
54年	〔試験部会〕 安井幸一(臨時) (S54. 1. 1～S54. 12. 31) 〔試験部会〕 大塚文昭(臨時) (S54. 1. 1～S54. 12. 31)	[工業所有権審議会] 西村輝男 (S54. 7. 18～S56. 7. 17) [パリ条約改正等準備委員会] 浅村皓
55年	〔試験部会〕 安井幸一(臨時) (S55. 1. 1～S55. 12. 31) 〔試験部会〕 大塚文昭(臨時) (S55. 1. 1～S55. 12. 31)	
56年	〔試験部会〕 松原伸之(臨時) (S56. 1. 1～S56. 12. 31)	[工業所有権審議会] 岡部正夫 (S56. 4. 28～S58. 4. 27) 網野誠 (S56. 7. 18～S58. 7. 17)
57年	〔試験部会〕 玉蟲久五郎 (S57. 1. 1～S58. 12. 31) 〔試験部会〕 松原伸之(臨時) (S57. 1. 1～S57. 12. 31)	
58年	〔試験部会〕 浅村皓(臨時) (S58. 1. 1～S58. 12. 31) 〔試験部会〕 内田明(臨時) (S58. 1. 1～S58. 12. 31)	

59年	〔試験部会〕 浅村 皓 (臨時) (S59. 1. 1～S59. 12. 31) 〔試験部会〕 内田 明 (臨時) (S59. 1. 1～S59. 12. 31)	
60年		[工業所有権審議会] 秋沢 政光 (S60. 5. 20～S62. 5. 19) 岡部 正夫 (S60. 8. 15～S62. 8. 14)
61年		
62年		[工業所有権審議会] 岡部 正夫 (S62. 10. 5～H1. 10. 4) 〔標準仕様研究会〕 田中正治 (委員) 神原 貞昭 (専門委員) (S62. 2～S63. 2)
63年	〔試験部会〕 清水 徹男 (S63. 1. 1～H1. 12. 31) 〔試験部会〕 田中美登里 (臨時) (S63. 1. 1～S63. 12. 31)	[工業所有権審議会] 長谷川 穆 (S62. 5. 30～H1. 6. 9)
平成1年	〔試験部会〕 清水 徹男 (S63. 1. 1～H1. 12. 31) 〔試験部会〕 村松 貞男 (S63. 1. 1～H1. 12. 31) 〔試験部会〕 中島 敏 (臨時) (S64. 1. 1～H1. 12. 31)	
2年	〔試験部会〕 中島 敏 (臨時) (H2. 1. 1～H2. 12. 31)	[工業所有権審議会] 神原 貞昭 (H1. 9. 20～H3. 9. 19)
3年		[工業所有権審議会] 神原 貞昭 (H1. 9. 20～H3. 9. 19)
4年		[工業所有権審議会] 大塚 文昭 (H3. 10. 11～H5. 10. 10)

5年	〔試験部会〕 緒方園子 (H4. 1. 1～H5. 12. 31) 村木清司(臨時) (H5. 1. 1～H5. 12. 31)	[工業所有権審議会] 浅村 皓 (H5. 4. 10～H5. 12. 19) 大塚文昭 (H3. 10. 11～H5. 10. 10) 岡部正夫 (H4. 12. 20～H5. 12. 19)
6年	〔試験部会〕 鈴木秀雄 (H6. 1. 13～H8. 1. 12) 村木清司(臨時) (H6. 1. 13～H6. 12. 31)	[工業所有権審議会] 大塚文昭 (H5. 11. 19～H7. 11. 18) [分類改正委員会] 大西正悟 (H5. 11. 19～H7. 11. 18)
7年	〔弁理士審査会〕 松尾和子 (H8. 1. 13～H10. 1. 12)	[分類改正委員会] 西岡邦昭 (H7. 12. 12～H9. 12. 5) [商品・サービス国際分類改正委員会] 押本泰彦 (H7. 6. 6～H9. 6. 5)
9年	〔弁理士審査会〕 松尾和子 (H9. 1. 13～H10. 1. 12)	[分類改正委員会] 西岡邦昭 (H7. 12. 12～H9. 12. 5) [商品・サービス国際分類改正委員会] 押本泰彦 (H9. 6. 6～H11. 6. 5) [工業所有権審議会] 田中正治 (H9. 4. 18～H10. 3. 14)
10年	〔弁理士審査会〕 谷 義 一(常任) (H10. 1. 13～H12. 1. 12) 星川和男(臨時) (H10. 1. 1～H10. 12. 31)	[商品・サービス国際分類改正委員会] 押本泰彦 (H9. 6. 6～H11. 6. 5) [工業所有権審議会] 大塚文昭(臨時) (H9. 12. 15～H11. 12. 14)
11年	〔弁理士審査会〕 谷 義 一(常任) (H10. 1. 13～H12. 1. 12) 竹内英人(臨時) (H11. 1. 20～H11. 12. 31) 星川和男(臨時) (H11. 1. 20～H11. 12. 31)	[工業所有権審議会] 大塚文昭 (H9. 12. 15～H11. 12. 14)
12年	〔弁理士審査会〕 加藤朝道(臨時) (H11. 12. 14～H12. 11. 30) 徳永 博(臨時) (H11. 12. 14～H12. 11. 30)	[工業所有権審議会] 村木清司 (H12. 7. 27～H13. 1. 5)

13年	<p>[工業所有権審議会] 加藤朝道(臨時) (H12. 12. 1~H13. 11. 30) 徳永博(臨時) (H12. 12. 1~H13. 11. 30) 小池寛治(臨時) (H12. 12. 1~H13. 11. 30) 稲葉良幸(臨時) (H12. 12. 1~H13. 11. 30)</p>	<p>[経済産業省独立行政法人評価委員会] 松田嘉夫 (H13. 1~) [産業構造審議会] 谷義一(臨時) (H13. 4. 27~H14. 4. 26)</p>
14年	<p>[工業所有権審議会] 小池寛治(臨時) (H12. 12. 1~H13. 11. 30) 稲葉良幸(臨時) (H12. 12. 1~H13. 11. 30) 足立泉 (H13. 12. 1~H15. 11. 30)</p>	<p>[経済産業省独立行政法人評価委員会] 松田嘉夫 (H13. 1~) [産業構造審議会] 押本泰彦(臨時) (H14. 4. 27~H15. 4. 26)</p>
15年	<p>[工業所有権審議会] 足立泉 柳田征史</p>	<p>[産業構造審議会] 松尾和子(臨時) (H15. 6~) 古関宏(臨時) (H15. 6~H16. 6)</p>
16年	<p>[弁理士試験委員] 柳田征史 松永宣行 高梨範夫</p>	
17年		
18年	<p>[弁理士試験委員] 福田賢三 高原千鶴子 窪田英一郎</p>	<p>[産業構造審議会] 谷義一 神原貞昭</p>
19年	<p>[弁理士試験委員] 阿部和夫 小林純子</p>	
20年	<p>[弁理士試験委員] 舟橋榮子 阿部和夫 小林純子 本多敬子 中村知公 加藤ちあき 岩瀬吉和</p>	<p>[特許性検討委員会] 松任谷優子 清水義憲</p>

21 年	[工業所有権審議会] 舟橋榮子 望月良次 福田伸一 中村知公 中山健一 小澤信彦 萩原康司 (臨時) (H21. 2. 20 ~ H21. 11. 30)	[特許庁] 土屋良弘
22 年	[工業所有権審議会 ・試験委員] 新井博 岡戸昭佳 小澤信彦 小林恵美子 杉本博司 萩原康司 中野圭二 中本健一 望月敬子	[特許庁] 古閑宏 土屋良弘 南条雅裕 橋本千賀子
23 年	[工業所有権審議会委員 ・試験委員] 福田伸一 大西正悟 杉本博司 南条雅裕 中隈誠一 新井博佳 岡戸昭佳 中野圭二 小林恵美子 大場義則	
24 年	[工業所有権審議会 臨時委員・試験委員] 穂坂道子 原島典孝 大西正悟 高橋雅和 小澤信彦 中野圭二 中隈誠一 塚田晴美 大場義則	
25 年	[工業所有権審議会 臨時委員・試験委員] 松嶋さやか 穂坂道子 岩永勇二 高橋雅和 本多一郎 井滝裕敬 山原栄一 塚田典孝 晴美	

26年

[工業所有権審議会
臨時委員・試験委員]
井出正威
本多一郎
井滝裕敬
松嶋さやか
岩永勇二
狩野彰
松井孝夫
山口栄一
村松由布子
青島恵美

27年

[工業所有権審議会
臨時委員・試験委員]
井出正威
梶並順
高原千鶴子
佐藤玲太郎
松井孝夫
青島恵美
村松由布子

28年

[工業所有権審議会
臨時委員・試験委員]
川崎仁
高原千鶴子
杉光一成
神林恵美子
佐藤玲太郎
野上晃
穂坂道子
村松由布子
鶴谷裕二

29年

[工業所有権審議会
臨時委員・試験委員]
神林恵美子
野上晃
穂坂道子
鶴谷裕二

30年

[工業所有権審議会
臨時委員・試験委員]
神林恵美子
板垣忠文
野上晃
鶴谷裕二

31年
(令和元年)

[工業所有権審議会
臨時委員・試験委員]
神林恵美子
板垣忠文
鶴谷裕二

PA 会 会 則

(名称)

第1条 本会はPA会と称する。

(目的)

第2条 本会は会員相互の親睦及び福利の増進を図ると共に日本弁理士会の円滑なる活動に寄与し弁理士業務の進歩拡充を図ることを目的とする。

(会員)

第3条 本会は前条の趣旨に賛同する弁理士であって、入会申し込みが幹事会で承認された会員を持って組織する。

- 2 幹事会は、幹事会の決定するところにより会員を退会扱いすることができる。
- 3 幹事会は、本人の申し出により、または幹事会の決定するところにより会員を休会扱いとすることができる。

(役員)

第4条 本会には次の役員を置く。

幹事長	1名
幹事長代行	1名
副幹事長	若干名
幹事相談役	若干名
幹事	若干名

- 2 各役員の任期は、定期総会で定めた日より1年とする。
- 3 幹事長は本会を代表する。
- 4 幹事長代行もしくは副幹事長は幹事長を補佐し、幹事長欠けたるとき又は幹事長事故あるときは幹事長の職務を代行する。

(総会)

第5条 定期総会は年1回行う。

- 2 臨時総会は幹事会において必要と認めたとくに行う。
- 3 幹事長は総会を招集し、議長となる。
- 4 総会における議事は、出席全員の過半数を以て決する。但し、可否同数のときは議長がこれを決する。
- 5 総会においては次の事項を議決する。
 - 一 会則の改正及び会則に基づく規制の制定もしくは改廃に関する事項
 - 二 役員を選任に関する事項
 - 三 幹事会において総会に付議する必要を認めた事項

(幹事会)

第6条 幹事会は第4条の役員を以て組織する。幹事会は本会の運営に当たる。

(部会、委員会)

第7条 本会は総会の決議又は幹事会の決定に基づいて部会又は委員会を設けることができる。

(相談役)

第8条 本会に相談役を置く。

- 2 相談役は幹事会が選任する。
- 3 相談役は会務の運営その他重要な事項について幹事会の諮問に応じる。

(協賛会員)

第9条 幹事会は、会員が推薦する会員以外の者を幹事会の決定するところにより協賛会員と認定することができる。

- 2 協賛会員は、本会の行事中幹事会が決定する行事に幹事会の決定するところにより参加することができる。
- 3 幹事会は、協賛会員の認定を幹事会の決定するところにより取り消すことができる。

(会計)

- 第10条 本会の会計年度は1月1日に始まり12月31日に終わる。
- 2 本会の経費は会員の寄付金を以てこれに充てる。
 - 3 本会の資産は幹事会が管理する。

平成 4年 3月 6日制定
平成14年 3月23日改正
平成16年 1月 9日改正
平成26年 1月16日改正
平成26年12月11日改正

.....

PA会東海支部 規約

第1条 (名称)

本組織は、PA会東海支部と称する。

第2条 (目的)

PA会東海支部(以下、「東海支部」と略称する)は、PA会(以下、「PA本部」と略称する)の一つの支部としてPA本部が定める会則の目的に則することはもとより、東海支部の会員相互の親睦及び福利の増進を図り、更に、日本弁理士会及び同東海支部の円滑な活動に寄与することを目的とする。

第3条 (所属会員)

東海支部は、PA本部の会員であって、日本弁理士会東海支部に所属する会員を以て組織する。

第4条 (役員)

(1) 東海支部に次の役員を置く。

支部長	1名
代表幹事	1名
副代表幹事	若干名
常任幹事	若干名

(2) 各役員の任期はPA本部の役員の任期に準ずる。

(3) 代表幹事は、PA本部の幹事、東海協議会の幹事を兼任する。

(4) 副代表幹事は代表幹事を補佐し、代表幹事の欠けたるとき又は代表幹事に事故あるときは代表幹事の職を代行する。

第5条 (役員会)

役員会は前条の役員を以て組織する。役員会は東海支部の運営に当たる。

第6条 (総会)

(1) 定時総会を年1回行う。

(2) 臨時総会は役員会において必要と認めたとときに行う。

(3) 代表幹事は総会を招集し、議長となる。

(4) 総会における議事は、出席会員の過半数を以て決する。但し、可否同数のときは議長がこれを決する。

(5) 総会においては次の事項を議決する。

- 一 規約の改正及び規約に基づく規則の制定若しくは改廃に関する事項
- 二 役員を選任に関する事項
- 三 決算報告、会員の除名、その他役員会において総会に付議する必要を認めた事項

第7条（PA本部との関係）

役員会において決定した事項のうち、PA本部の運営に重複し又は反するおそれがあるものと総会において決議された事項については、PA本部の幹事会による承認を得なければならない。

第8条（作業部会、委員会）

東海支部は役員会の決議により作業部会又は委員会を設けることができる。

第9条（相談役）

- (1) 東海支部は、相談役を置くことができる。
- (2) 相談役は役員会が選任する。
- (3) 相談役は役員会において、意見を述べるることができる。

第10条（会計）

- (1) 東海支部の会計年度はPA本部の会計年度に準ずる。
- (2) 東海支部は会計責任者を置くことができる。
- (3) 東海支部の経費は、PA本部から支給される支部費及び東海支部会員の寄付金を以てこれに充てる。
- (4) 東海支部の資産は役員会が管理する。

－附則－

1. この規約は平成29年7月1日より施行する。

PA 会 慶 弔 規 定

PA 会員等についての慶事及び弔事に関しては原則として以下により祝意又は弔意を表す。

1. 慶事に関する祝意は下記の方法によって表す。

- (1) 会員が叙勲を受け、褒章を受章し又はその他の表彰を受賞したときは、幹事長より祝詞を送る。
会員の婚姻等の慶事についても同様とする。
- (2) 春、秋の叙勲者、褒章受章者、その他の表彰受賞者には、受章祝賀会又はこれに代わる催しに招待し、祝意を表す。
- (3) 会員以外の弁理士が叙勲を受け又は褒章を受章したときは、幹事長より祝詞を送ることができる。

2. 弔事に関する弔意は下記の方法によって表す。

- (1) 会員又はその近親が死亡したときは、弔電による。
- (2) 会に貢献した会員又はその配偶者が死亡したときは、(1)の弔電に加え、献花又は香典を供する。
- (3) 会員以外の弁理士（申請により弁理士登録を抹消した者も含む。）が死亡したときは、その者の経歴及び功績を考慮し、弔電その他をもって弔意を表すことができる。
- (4) 本会代表者は(1)－(3)における通夜又は告別式に参列することができる。

附則

この規定の一部改正は、平成25年2月1日から施行する。

平成 4 年 3 月 6 日制定
平成 14 年 3 月 23 日改正
平成 25 年 1 月 17 日改正

PA 会入会申し込み

PA 会ではより多くの方々に入会していただくべく、広く門戸を開放しておりますので、お知合いの方で未加入の方がおられましたら、是非 PA 会への入会をお勧め下さい。

入会申し込みは、下記の PA 会ホームページの「入会案内」から行うことができます。また、FAX を利用される場合は、次ページの様式の入会申込書に必要事項を記入の上、幹事長宛に申込書を FAX して下さい（幹事長については、PA 会幹事会のページをご覧ください）。入会申込書の紹介者の欄には、紹介者をご記入下さい。

入会の申し込みを受けると、幹事長は、幹事会に入会の承認を諮り、異議がなければ入会を承認します。承認の後、庶務 2 部会より新入会者に入会が承認されたことをお知らせします。

住所等変更届

会員の連絡先住所、所属名（事務所名、会社名）、電話番号、ファクシミリ番号、電子メールアドレスなどの変更・追加につきましては、PA 会からの案内、会員名簿や会報の郵送、会員連絡網の整備の万全を期すべく、早めに幹事長または庶務 2 部会担当幹事までご連絡ください。住所等の変更は、下記の PA 会ホームページの「住所等変更届」からご連絡下さい。また、FAX を利用される場合は、次ページの様式の住所等変更届に必要事項を記入の上、幹事長宛に申込書を FAX して下さい（幹事長については、PA 会幹事会のページをご覧ください）。

PA 会ホームページ

<http://www.pa-kai.net/>

令和 年 月 日

PA会幹事長 _____ 殿
(ファクシミリ番号: _____)

フリガナ 氏 名		登録番号	
-------------	--	------	--

PA会入会申込書・住所等変更届 (いずれかを選択して下さい) を送ります。

所属名			
住 所	〒		
電 話		F A X	
電子メール			
大学等での 専 攻	法律・機械・電気・電子・化学・物理・金属・その他 ()		
専門分野	特許 ()・意匠・商標・その他 ()		
PA会希望 作業部会	第1希望	第2希望	
入会希望 同好会	ボウリング ゴルフ 麻雀 テニス スキー アウトドア 囲碁 野球 フットサル 音楽 ランニング(丸で囲って下さい。複数選択可)		
日本弁理士会 希望委員会	第1希望	第2希望	
紹介者			
入会の動機			

- ※ 住所等変更届の場合は、変更箇所のみ記載して下さい。
- ※ 紹介者がいない方は必ず入会の動機をご記入下さい。

編

集

後

記

谷 崎 政 剛

本年度も多くの先生方のご協力をいただき、無事に会報誌「PA」第38号が完成いたしました。

弁理士会の役員選挙に向けての準備で極めて厳しいスケジュールの中、執筆のご協力をいただき、誠にありがとうございました。

私個人としては編集のお手伝いをさせていただいたことで、改めて様々な分野で活躍されている会員に先生方の活動を知る貴重な機会を持つことができました。PA会は会員数が1000名を超える大きな団体ですが、大所帯であるが故に各先生方の様々なご活躍を知るのが難しい面もあるかもしれませんが、当該会報誌が会員間の情報共有の一助になれば幸いです。

最後になりますが、本号の表紙にはアウトドア同好会から提供いただいた穂高岳の朝の写真を載せさせていただきました。同会の皆様ありがとうございました。また、今年も、厳しいスケジュールの中、会報の発行にご尽力いただきました株式会社東伸企画の矢口洋行様、遠藤貴司様はじめご協力くださった皆様に深く御礼申し上げます。

PA 第 38 号

令和元年 9 月 20 日 発行

発行者 P A 会 幹 事 長 篠 田 卓 広

編 集 P A 会 幹 事 会 報 部 会

印刷・製本 株 式 有 限 公 司 東 伸 企 画

本会報の記載内容は、令和元年9月9日時点の事実に基づいて作成されております。
本会報内の文章・画像等の内容の無断転載及び複製等の行為はご遠慮ください。

